

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第42期) 至 平成21年3月31日

株式会社創健社

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	11
5 経営上の重要な契約等	13
6 研究開発活動	13
7 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	16
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
(8) ストックオプション制度の内容	20
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	20
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	29
1 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	61
2 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1 提出会社の親会社等の情報	93
2 その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第42期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本田 次男
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本田 次男
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	8,964,193	8,443,342	8,349,152	7,789,481	6,263,070
経常損失(△) (千円)	△70,678	△298,281	△129,314	△7,584	△169,366
当期純損失(△) (千円)	△78,802	△623,833	△150,783	△230,359	△154,953
純資産額 (千円)	2,221,564	1,625,058	1,490,173	1,247,939	1,033,664
総資産額 (千円)	5,130,246	4,559,845	4,394,136	3,530,224	2,583,050
1株当たり純資産額 (円)	314.27	230.06	211.31	170.56	145.97
1株当たり当期純損失(△) (円)	△11.81	△88.75	△21.38	△32.67	△21.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	35.6	33.0	34.1	39.9
自己資本利益率 (%)	△3.5	△32.4	△9.8	△17.4	△13.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△11,680	△191,414	△220,015	148,386	△193,333
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,867	△17,155	44,643	398,478	160,402
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△52,350	48,712	△3,447	△404,035	△183,913
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,314,934	1,156,538	977,652	1,121,357	904,476
従業員数 〔外、臨時雇用者等〕 (人)	119 [71]	112 [67]	95 [66]	83 [61]	86 [56]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	8,524,255	7,941,977	7,768,015	7,285,030	5,934,807
経常損失(△)	(千円)	△89,316	△323,096	△166,318	△24,495	△133,788
当期純損失(△)	(千円)	△95,519	△639,456	△163,604	△250,281	△110,166
資本金	(千円)	920,465	920,465	920,465	920,465	920,465
発行済株式総数	(株)	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000
純資産額	(千円)	2,166,880	1,559,114	1,374,842	1,106,504	977,995
総資産額	(千円)	4,900,937	4,300,871	4,098,230	3,297,504	2,479,573
1株当たり純資産額	(円)	307.16	221.03	194.96	156.91	138.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△13.54	△90.65	△23.20	△35.49	△15.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.2	36.3	33.5	33.6	39.4
自己資本利益率	(%)	△4.3	△34.3	△11.3	△20.2	△10.6
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、臨時雇用者等〕	(人)	111 [53]	106 [49]	88 [47]	76 [42]	80 [38]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 4 株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、昭和25年6月14日太陽商興株式会社として設立、昭和55年6月30日商号を株式会社創健社に変更、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額50円)は、昭和55年12月21日を合併期日として、株式会社創健社(実質上の存続会社、昭和43年2月5日設立、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額500円)を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社創健社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社創健社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社創健社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和55年12月21日より始まる事業年度を第14期といたします。

年月	事項
昭和43年2月	無添加の健康自然食品の開発及び卸売を目的として株式会社創健社を設立
昭和47年12月	べに花油100%の食用植物油・商品名「べに花一番」を販売開始
昭和51年1月	㈱ジック創健及び㈱沖縄創健社を吸收合併
昭和51年10月	大阪営業所を大阪府豊中市小曾根から豊中市浜に新築移転
昭和52年2月	札幌市東区に札幌営業所を開設
昭和52年8月	「べに花マヨネーズ」を販売開始
昭和54年11月	「べに花ハイプラスマーガリン」を販売開始
昭和55年12月	株式の額面金額を変更するため、株式会社創健社に被吸収合併
昭和57年11月	名古屋営業所を西春日井郡から名古屋市西区に新築移転
昭和58年7月	福岡営業所を福岡市博多区春町から博多区板付に新築移転
平成元年6月	大阪支店を大阪府豊中市浜から兵庫県伊丹市に新築移転
平成3年4月	沖縄県那覇市の沖縄出張所を営業所に昇格
平成4年10月	札幌営業所を札幌市東区から札幌市白石区に新築移転
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年4月	横浜市都筑区に横浜支店を開設、新規開拓地域として仙台市泉区に東北営業所を開設、広島市中区に広島営業所を開設
平成8年10月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を開設
平成8年11月	㈱風と光のファクトリーを開発・製造会社として設立(当社100%出資、資本金3,000万円現・連結子会社)
平成9年4月	高橋製麺株式会社(現・連結子会社)の株式取得
平成9年6月	営業力の強化と物流コストの削減を図るため、横浜支店と商品センターを横浜市都筑区から鶴見区の横浜港流通センターに移転
平成10年10月	名古屋営業所を支店に昇格
平成10年11月	東京都小金井市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開設
平成11年4月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開設
平成12年4月	東京都江戸川区にアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」を開設
平成12年4月	広島営業所を広島市中区から広島県福山市に移転
平成12年9月	神奈川県小田原市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開設
平成12年10月	㈱風と光のファクトリー10百万円増資(当社所有割合75%、資本金4,000万円)
平成12年12月	高橋製麺㈱20百万円増資(当社所有割合74.68%、資本金4,292万円)
平成13年3月	事務効率化を図るため、横浜支店営業部を横浜市鶴見区から神奈川区の本社隣のSKビルに移転
平成13年4月	㈱風と光のファクトリー埼玉工場が有機JAS認定工場
平成13年10月	群馬県群馬郡に品質管理センターを設立し、食品分析受託業務を開始
平成13年11月	東京都小金井市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開鎖

年月	事項
平成13年11月	神奈川県小田原市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を閉鎖
平成14年6月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得
平成14年9月	横浜市神奈川区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開設
平成14年10月	神奈川県横須賀市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開設
平成15年4月	商品センターを横浜市鶴見区から東京都町田市に移転
平成16年4月	群馬県の品質管理センターを「食と環境科学研究センター」に名称変更し、埼玉県本庄市に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年12月	沖縄県那覇市の沖縄営業所を閉鎖
平成18年2月	高橋製麺㈱10百万円増資(当社所有割合79.79% (間接所有割合20.20%) 、資本金5,292万円)
平成18年3月	埼玉県鴻巣市に北関東営業所を開設
平成18年3月	広島県福山市の広島営業所を閉鎖
平成18年8月	横浜市神奈川区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を閉鎖
平成19年2月	「食と環境科学研究センター」を分社化し、新設会社である「株式会社品質安全研究センター」に承継
平成19年2月	株式会社品質安全研究センターは、株式会社ファンケルを引受先とする第三者割当増資を実施し、当社の持分法適用関連会社（当社持分比率20%）となる
平成19年4月	名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所は閉鎖し、関東営業所は支店に昇格
平成19年5月	㈱サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約締結により、商品センターを閉鎖
平成20年2月	福岡市早良区に福岡営業所を開設
平成20年3月	名古屋市西区に名古屋営業所を開設
平成20年3月	大阪支店を兵庫県伊丹市から大阪市淀川区に移転
平成20年4月	東京都大田区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開設
平成20年11月	物流センターを群馬県みどり市に開設
平成21年1月	㈱風と光のファクトリーの株式200株を取得(当社所有割合100%、資本金4,000万円)
平成21年3月	受注センターを群馬県太田市に開設

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である株式会社風と光のファクトリー及び高橋製麺株式会社により構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。また、持分法適用関連会社の株式会社品質安全研究センターは食品分析業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、次のとおりであります。

(当社)

株式会社創健社

食べ物による健康作りを目指し、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを企画・開発及び販売しております。

(連結子会社)

株式会社風と光のファクトリー

当社袋詰商品のリパック（小分け作業）工場であります。

また、小売店等（当社の販売先以外）へ販売しております。

高橋製麺株式会社

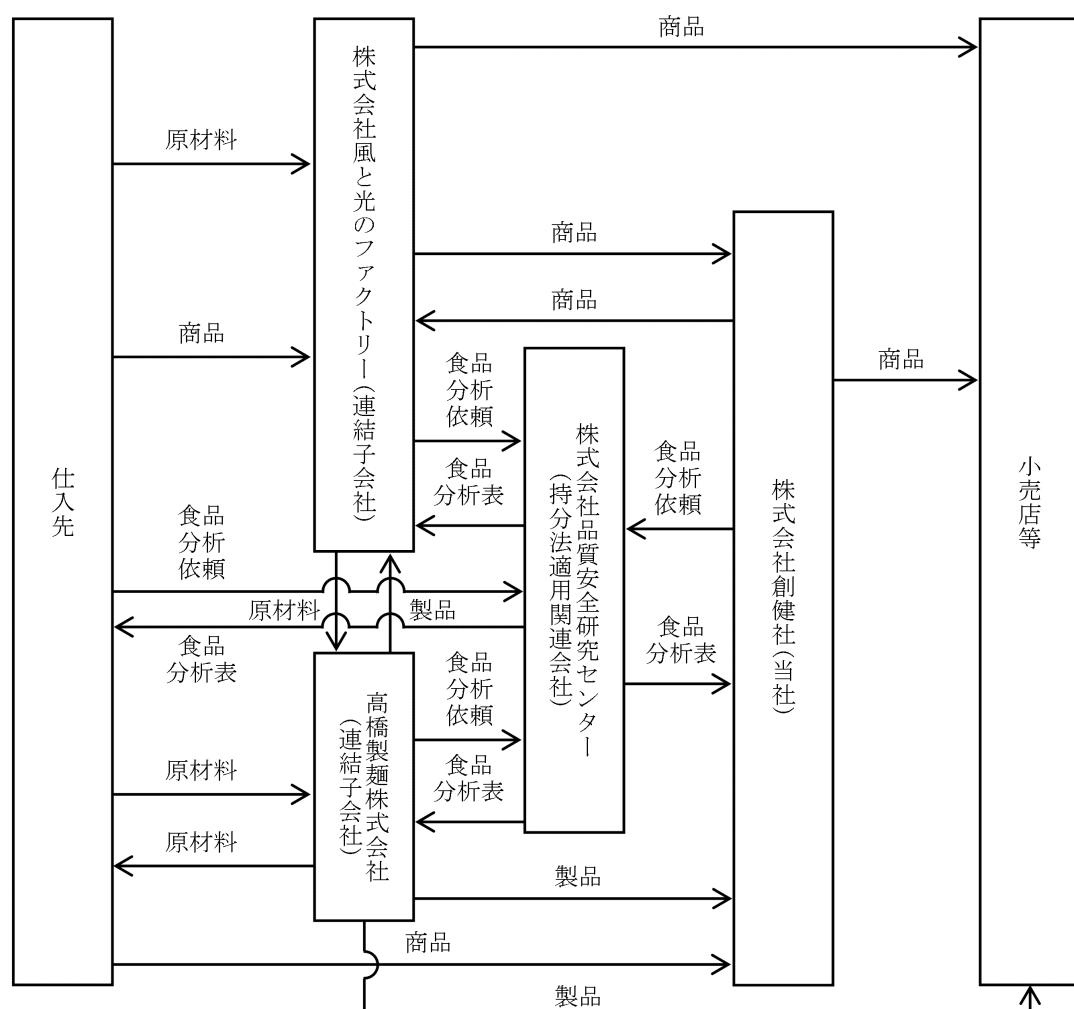
当社麺類商品（主に無カンスイラーメン）の製造会社であります。

また、仕入先へ原料販売をしております。

(持分法適用関連会社)

株式会社品質安全研究センター

当社グループの食品の安全と品質向上を目指す受託分析会社であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	営業 提携等
当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)									
(連結子会社) ㈱風と光のファクトリー	横浜市神奈川区	40,000	リパック工場 及び商品販売	100.00	—	1	債務保証	当社袋詰商 品のリパッ ク及び商品 販売	なし	なし
(連結子会社) 高橋製麺㈱	埼玉県鴻巣市	52,920	麵類商品の製 造及び原料販 売	79.79 (20.20)	1	3	資金の貸 付	当社麵類商 品の製造及 び仕入先へ の原料販売	なし	なし
(持分法適用関連会社) ㈱品質安全研究センター	横浜市中区	33,920	食品分析業	20.00	—	1	—	食品分析業	なし	なし

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在の当社グループの従業員数は、就業人員で86名であり、その他に臨時雇用者等は56名であります。

なお、当社グループは単一セグメント・単一事業部門により構成されているため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80(38)	44.5	15.8	5,203,531

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- A 名称 創健社労働組合
- B 上部団体名 日本サービス・流通労働組合連合
- C 結成年月日 平成5年11月15日
- D 組合員数 51名(平成21年3月31日現在)
- E 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社である㈱風と光のファクトリー及び高橋製麺㈱には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く食品業界は、資材・原材料価格の上昇が企業収益を圧迫するとともに、当連結会計年度後半には世界的な金融不安に端を発する景気悪化と個人消費の急激な減退により、コスト高・売上減という大変厳しい経営環境となりました。一方、食の安全と偽装の問題は、より安心な食品として国内産食品や有機食品に対する要求を定着させました。これにより、お客様の消費傾向は、専らに低価格を求める方向と量を抑えながらも高品質を求める方向に二分化されましたが、特に当連結会計年度後半においては、ともに生活防衛のため節約を第一に考えられ、消費の動きはかつてなく大変厳しい低調な推移となりました。

このような状況のもと、当社グループは、全社的に更に経費削減を追求するため、前連結会計年度に引き続き積極的に物流改善による物流費の削減、不採算商品や取引の見直し、業務の改善による生産性の向上と人件費の削減を進めました。売上高においては、商品と取引の見直しにより減少を予想しておりましたが、採算性の見直しにより売上総利益率は改善しましたが、当連結会計年度後半の消費減退の中で、採算性から価格を上げざるを得なかった商品並びに比較的高額の商品の売上高が予想以上に減少しました。一方、食の安心安全への期待と需要に応えるとともに、新しい顧客を獲得するため、当社グループブランドのアピールと強化、高付加価値化を目指し、創健社ブランドとともに、前連結会計年度に引き続き、ジロロモーニ・ブランド、メイシー、ピーターラビットのキャラクターによる商品の開発と拡販を図りましたが、他商品の売上高減少分を補うには至りませんでした。

この結果、連結会計年度における当社グループの売上高は62億63百万円と前連結会計年度より15億26百万円(19.6%)の減少となりました。売上総利益率は23.5%から24.4%に改善され、また業務改善により販売費及び一般管理費の削減が進みましたが、売上高の減少、物流センター移転の初期費用、並びに子会社株式会社風と光のファクトリーの取引先倒産による損失計上等のため、営業損失1億64百万円(前連結会計年度は営業利益1百万円)、経常損失1億69百万円(前連結会計年度は経常損失7百万円)、当期純損失1億54百万円(前連結会計年度は当期純損失2億30百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動の結果1億93百万円及び財務活動の結果1億83百万円を使用し、投資活動の結果1億60百万円を得て、前連結会計年度末に比べて2億16百万円減少し、当連結会計年度には9億4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係るキャッシュ・フローとして税金等調整前当期純損失が1億53百万円となったことと、売上債権の4億3百万円減少等により一部相殺されたものの、仕入債務の4億73百万円減少等が大きかったことにより、営業活動の結果使用した資金は1億93百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入2億2百万円と大きかったものの、定期預金の預入による支出1億77百万円により一部相殺されたことと、保険積立金の払戻による収入1億86百万円により、投資活動で得られた資金は1億60百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金による収入1億円があったものの、短期借入金の純減による1億円と長期借入金1億82百万円を返済したことにより、財務活動の結果使用した資金は1億83百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは卸売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

また、当社グループの事業は同一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績を事業の種類別セグメントごと及び事業部門ごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりあります。

(1) 販売実績

品目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
油脂、乳製品	704,895	9.0	652,461	10.4	92.6
調味料	2,333,560	30.0	1,894,439	30.2	81.2
嗜好品、飲料	1,183,324	15.2	942,904	15.1	79.7
乾物、雑穀	767,767	9.9	616,049	9.8	80.2
副食品	1,520,635	19.5	1,160,266	18.5	76.3
栄養補助食品	937,848	12.0	729,561	11.7	77.8
その他	341,449	4.4	267,387	4.3	78.3
合計	7,789,481	100.0	6,263,070	100.0	80.4

※ 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

品目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
油脂、乳製品	501,958	8.5	450,174	9.7	89.7
調味料	1,802,766	30.5	1,446,969	31.2	80.3
嗜好品、飲料	871,474	14.8	696,475	15.0	79.9
乾物、雑穀	593,516	10.1	472,388	10.2	79.6
副食品	1,098,812	18.6	779,327	16.8	70.9
栄養補助食品	707,876	12.0	545,133	11.8	77.0
その他	322,990	5.5	246,509	5.3	76.3
合計	5,899,394	100.0	4,636,978	100.0	78.6

※ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、当社グループを取り巻く食品業界において、食の安全・健康への需要は確かなものがありますが、少子高齢化や景気悪化による節約志向などの市場の変化、また中長期的に見て物流・仕入価格の上昇による経費の増加が避けられず、当社グループにおきましても引き続き厳しい状況が続くものと予想しております。

当社グループは、当連結会計年度において164,289千円の営業損失、154,953千円の当期純損失を計上しました。前連結会計年度においては1,236千円の営業利益を計上したものの、230,359千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続しております。また、連結財務諸表提出会社である当社は、営業損失及び当期純損失の計上が長期間継続しております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、以下の施策を実施して当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

経営計画における施策

(1) 当社の役員・組織の変更、連結子会社による生産性の向上について

平成21年4月より、当社の組織を従来の5本部1室から、3本部1室に変更し、それに伴い取締役の人数を減らしていきます。また2社の連結子会社のうち、株式会社風と光のファクトリーの業務を高橋製麺株式会社に集約いたします。これらにより、当社グループの組織をスリム化し、意思決定と業務執行の迅速化、生産性の向上、経費の削減を進めてまいります。

(2) 業務改善による経費削減について

これまでの物流や営業拠点の統廃合を踏まえ、業務内容の向上と人員のスリム化、経費削減を行うため、積極的にインターネットやハンディターミナルによる受注の促進や受注業務の平準化・合理化を進めております。これらの改善により、多くの人手と時間を要していたものが、現有の社員、パートで運営できるようになり、その効果は、当連結会計年度を通して現れており、今後も業務改善を継続することで業務の効率化と人件費の抑制に努めてまいります。

(3) 物流改善並びに物流費削減について

経費を抑えるとともに、物流管理の向上を図るため、すべての物流業務の見直しを行い、平成20年11月に物流センターを従来の東京都八王子市から群馬県みどり市に移転、また平成21年3月に受注センターを従来の神奈川県横浜市から群馬県太田市に移転し、新しい体制で運営を始めました。移転に伴う初期投資費用は計画より嵩みましたが、当連結会計年度の販売費及び一般管理費合計では前連結会計年度を下回る結果となりました。引き続き整備と合理化を進め、翌連結会計年度より本格的な改善効果が出せるよう推進してまいります。

(4) 商品・取引の見直しによる利益改善について

資材・原材料価格の上昇に伴う仕入価格の高騰については、可能な限り現状維持に努めましたが、品質を第一に考え、価格転嫁せざるを得ない商品について価格改定を行いました。当連結会計年度においては、当社ブランド商品の内、90品について平均12%の値上げを行いました。引き続き、商品と取引について、改めて現在の状況において採算性を評価し、過剰な物流費、販促費により収益を圧迫している不採算商品や取引の中止、並びに価格体系の変更や販促条件の見直しを全商品と取引先について行い、たな卸商品廃棄損の削減や適正在庫というメリットを追求してまいります。

また今後の需要や消費動向の変化に合せて、見直しを行い、商品のタイムリーな改廃や変更、価格の改定による需要の喚起に努めてまいります。

(5) 商品開発の改善による販売促進について

当社ブランドのアピールと高付加価値化を目指し、当社グループの主要顧客である「女性」「国産を好む」「野菜（植物性）を好む」「お子様を持つ」「食を楽しむ」市場について選択と集中を行い、引き続き商品の見直し、新商品の開発とリニューアルを行ってまいります。特に翌連結会計年度においては、新商品の開発とともに、当連結会計年度において好結果を得た、当社のロングセラーである主力商品のリニューアルを積極的に行い、より自然な素材を使用し風味を向上させ、また使いやすく買い求めやすい量に変更するなど、従来のご愛用者とともに新しい顧客にもアピールし、従来商品の活性化とともに売上高への寄与に繋げてまいります。

プライベート・ブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に適う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、選択と集中によりコストを有効に

管理し、販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。

(6) 中期経営計画の実行と見直し

上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により生産性の向上、利益の確保を確かにするために、平成20年4月に作成した平成20年度から平成22年度の中期経営計画を実行しております。引き続き、達成状況並びに市場の動向について絶えず見直し、改善を図ってまいります。

翌連結会計年度においては、上記施策を遂行することで売上高の減少はあるものの、採算性の改善と経費削減を実行し、黒字体質、リスク・変化に強い体質への転換を図り、業績の向上に努める所存でございます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) プライベート・ブランド商品の企画開発について

当社グループは、創業期より人の健康に貢献することを願い、かつ時代が自然・健康で安心・安全な食品を望むという状況のもと、その需要の拡大に対応してまいりました。そのために、合成食品添加物に頼らない、素材を活かした、よりナチュラルな食品を提供することで、消費者の健康増進への貢献と、より自然なおいしさの追求を社会的使命としております。

また、食品の原料として農産物は新しい農業の方向と強く関わっており、地球環境の保全という面からも有機農産物（オーガニック）や遺伝子組み換えをしない作物の使用促進と啓蒙、また積極的に国産原材料を使用した商品の開発・販売を行うことにより、日本国内における質の良い食品の生産と供給の安定化に尽くしてまいりたいと考えております。

上記が当社グループの企画開発の基本方針であり、当社グループは、多品種の商品を開発するために一部の商品を除き、ほとんどの商品は生産工場を持たず、代わりに国内外の学術資料、文献、情報等から独自に商品を設計し、国内外の優良メーカーに製造委託したものをプライベート・ブランド商品として販売しております。

しかしながら、原材料産地の天候不良等による収穫量の減少や委託メーカーの倒産等に伴い商品が供給できなくなることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性や信頼性について

当社グループを取り巻く食品業界において、近年、農産物の産地偽装表示、添加物等の表示違反及び無許可農薬使用等の原材料問題が発生しております。当社グループでは、各原材料供給業者や委託メーカーに対し、「食品衛生法」や「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（通称、JAS法）等の関連法規に抵触しないように品質管理には厳重に注意をしておりますが、当社グループの品質管理だけではなく、当社グループを取り巻く食品業界において前述したような問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 公的規制について

当社グループは、食品による健康作りを目指しているため、様々な規制を受けております。食品に関する規制以外においても、例えば「製造物責任法」（通称、PL法）では、製造物の欠陥による被害者保護を定めております。さらに「不当景品類及び不当表示防止法」（通称、景表法）における優良誤認等の不当な表示の規制、また「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称、容器包装リサイクル法）では、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化の促進を目的に回収や再商品化を定めております。これら公的規制を順守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があり、これらの公的規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食物アレルギーについて

食物アレルギーは症状の個人差が大きく、また食物抗原になり得る種類も多く、ごく微量の摂取にても生じるアナフィラキシーショックなど生命に関わる重大な症状等があります。

食物アレルギーの患者さんの増加に伴い、不慮の事故を未然に防ぐ為に、平成14年に食品衛生法により「アレルギー物質を含む食品の表示」制度が義務付けられています。

当社グループは、製造委託メーカー共々、法律を順守し、安心して召し上がっていただけるように、原料仕様の調査、外部分析機関における特定原材料7品目（卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに）のアレルギー物質の分析を行っておりますが、当社グループを取り巻く食品業界においてアレルギー物質の微量混入の問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 繙続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、当連結会計年度において164,289千円の営業損失、154,953千円の当期純損失を計上しました。前連結会計年度においては1,236千円の営業利益を計上したものの、230,359千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続しております。また、連結財務諸表提出会社である当社は、営業損失及び当期純損失の計上が長期間継続しております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(6) その他

① 減損損失の認識

当社グループが保有している資産について、各事業から生ずる営業キャッシュ・フローや市場価格等が変動することにより減損処理の必要が生じた場合は、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、退職給付債務の計算の基礎となる前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて計算されております。実績が前提条件と異なる、あるいは前提条件が変更された場合は、その影響は将来に亘って規則的に波及し、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

それにより前提条件と比べ著しい割引率の低下や運用利回りの悪化が認められた場合は、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上重要な契約の締結等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の改善を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を経営理念とし、それに基づいた「安心・安全」で「おいしく」「栄養的・機能的価値のある」食品を提供することを企画・開発の基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、新商品開発並びに既存商品のリニューアルを中心に行っております。

活動の状況と致しましては、当連結会計年度の新商品としては、具材に国内産大麦と国内産コラーゲンを使った食物繊維が手軽にとれるフリーズドライ・スープ「国産大麦のスープリゾット（3種）」を始め、動物性原料を一切使用せず脂質を25～30%カットして生まれ変わった「植物素材カレーフレーク（3種）」、小麦粉の代わりに米粉を使ったなめらかな食感が新しい「お米でつくったカレーフレーク」、有機農業先進国イタリアで有機栽培の第一人者として知られるジーノ・ジロロモーニ氏らが手がける有機JAS認定商品ブランド「ジロロモーニ」シリーズとして、5年熟成の貴重な香り豊かな「有機バルサミコ酢」と欧州有機認定品である「はちみつ（2種）」、メイシーの砂糖不使用のかわいらしい「ハートのチョコ」と「ホットケーキミックス」等を発売いたしました。

また、安全性が懸念される報道をされた諸外国産原材料を使用した商品につきましては、残留農薬等の確認を行なっておりますが、お客様の不安を少しでも解消したいという目的で国内産又は他国産原材料に変更するなどのリニューアルを進めております。また、原材料・包装資材価格の高騰による商品の内容量の変更等、これらを併せて新商品15品、リニューアル6品の計21品を発売いたしました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は38,438千円となっております。

なお、当社グループの事業は、主に健康自然食品の卸売業として同一セグメント、同一事業部門により構成されております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、賞与及び退職金等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績、状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。その結果、見積り特有の不確実性があるため、実際の数値と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの連結会計年度の経営成績は、全社的に更に経費削減を追求するため、前連結会計年度に引き続き積極的に物流改善による物流費の削減、不採算商品や取引の見直し、業務の改善による生産性の向上と人件費の削減を進めました。売上高においては、商品と取引の見直しにより減少を予想しておりましたが、採算性の見直しにより売上総利益率は改善しましたが、当連結会計年度後半の消費減退の中で、採算性から価格を上げざるを得なかった商品並びに比較的高額の商品の売上高が予想以上に減少しました。一方、食の安心安全への期待と需要に応えるとともに、新しい顧客を獲得するため、当社グループブランドのアピールと強化、高付加価値化を目指し、創健社ブランドとともに、前連結会計年度に引き続き、ジロロモーニ・ブランド、メイシー、ピーターラビットのキャラクターによる商品の開発と拡販を図りましたが、他商品の売上高減少分を補うには至りませんでした。

この結果、連結会計年度における当社グループの売上高は62億63百万円と前連結会計年度より15億26百万円(19.6%)の減少となりました。売上総利益率は23.5%から24.4%に改善され、また業務改善により販売費及び一般管理費の削減が進みましたが、売上高の減少、物流センター移転の初期費用、並びに子会社株式会社風と光のファクトリーの取引先倒産による損失計上等のため、営業損失1億64百万円（前連結会計年度は営業利益1百万円）、経常損失1億69百万円（前連結会計年度は経常損失7百万円）、当期純損失1億54百万円（前連結会計年度は当期純損失2億30百万円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動に係るキャッシュ・フローとして税金等調整前当期純損失が1億53百万円となったことと、売上債権の4億3百万円減少等により一部相殺されたものの、仕入債務の4億73百万円減少等が大きかったことにより、営業活動の結果使用した資金は1億93百万円（前年同期比3億41百万円増）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の払戻による収入2億2百万円と大きかったものの、定期預金の預入による支出1億77百万円により一部相殺されたことと、保険積立金の払戻による収入1億86百万円により、投資活動で得られた資金は1億60百万円（前年同期比2億38百万円減）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金による収入1億円があったものの、短期借入金の純減による1億円と長期借入金1億82百万円を返済したことにより、財務活動の結果使用した資金は1億83百万円（前年同期比2億20百万円減）となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	35.6	33.0	34.1	39.9
時価ベースの自己資本比率(%)	43.3	32.4	33.7	30.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	—	4.2	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	9.5	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 繙続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況についての分析

事業等のリスクに記載したとおり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、以下の施策を実施して当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

経営計画における施策

① 当社の役員・組織の変更、連結子会社による生産性の向上について

平成21年4月より、当社の組織を従来の5本部1室から、3本部1室に変更し、それに伴い取締役の人数を減らしていきます。また2社の連結子会社のうち、株式会社風と光のファクトリーの業務を高橋製麺株式会社に集約いたします。これらにより、当社グループの組織をスリム化し、意思決定と業務執行の迅速化、生産性の向上、経費の削減を進めてまいります。

② 業務改善による経費削減について

これまでの物流や営業拠点の統廃合を踏まえ、業務内容の向上と人員のスリム化、経費削減を行うため、積極的にインターネットやハンディターミナルによる受注の促進や受注業務の平準化・合理化を進めております。

これらの改善により、多くの人手と時間を要していたものが、現有の社員、パートで運営できるようになり、その効果は、当連結会計年度を通して現れており、今後も業務改善を継続することで業務の効率化と人件費の抑制に努めてまいります。

③ 物流改善並びに物流費削減について

経費を抑えるとともに、物流管理の向上を図るため、すべての物流業務の見直しを行い、平成20年11月に物流センターを従来の東京都八王子市から群馬県みどり市に移転、また平成21年3月に受注センターを従来の神奈川県横浜市から群馬県太田市に移転し、新しい体制で運営を始めました。移転に伴う初期投資費用は計画より嵩みましたが、当連結会計年度の販売費及び一般管理費合計では前連結会計年度を下回る結果となりました。引き続き整備と合理化を進め、翌連結会計年度より本格的な改善効果が出せるよう推進してまいります。

④ 商品・取引の見直しによる利益改善について

資材・原材料価格の上昇に伴う仕入価格の高騰については、可能な限り現状維持に努めましたが、品質を第一に考え、価格転嫁せざるを得ない商品について価格改定を行いました。当連結会計年度においては、当社ブランド商品の内、90品について平均12%の値上げを行いました。引き続き、商品と取引について、改めて現在の状況において採算性を評価し、過剰な物流費、販促費により収益を圧迫している不採算商品や取引の中止、並びに価格体系の変更や販促条件の見直しを全商品と取引先について行い、たな卸商品廃棄損の削減や適正在庫というメリットを追求してまいります。

また今後の需要や消費動向の変化に合せて、見直しを行い、商品のタイムリーな改廃や変更、価格の改定による需要の喚起に努めてまいります。

⑤ 商品開発の改善による販売促進について

当社ブランドのアピールと高付加価値化を目指し、当社グループの主要顧客である「女性」「国産を好む」「野菜（植物性）を好む」「お子様を持つ」「食を楽しむ」市場について選択と集中を行い、引き続き商品の見直し、新商品の開発とリニューアルを行ってまいります。特に翌連結会計年度においては、新商品の開発当連結会計年度において好結果を得た、当社のロングセラーである主力商品のリニューアルを積極的に行い、より自然な素材を使用し風味を向上させ、また使いやすく買い求めやすい量に変更するなど、従来のご愛用者とともに新しい顧客にもアピールし、従来商品の活性化とともに売上高への寄与に繋げてまいります。

プライベート・ブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。

引き続き安心安全志向に適う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、選択と集中によりコストを有効に管理し、販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。

⑥ 中期経営計画の実行と見直し

上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により生産性の向上、利益の確保を確かにするために、平成20年4月に作成した平成20年度から平成22年度の中期経営計画を実行しております。引き続き、達成状況並びに市場の動向について絶えず見直し、改善を図ってまいります。

しかし、これらの施策の一部は関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、主に健康自然食品の卸売業として同一セグメント・同一事業部門により構成されているため、セグメント毎及び事業部門毎の記載は行っておりません。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	販売設備	28,449	28,937 (147.60)	3,462	60,850	20 (8)
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売設備	—	— (—)	252	252	5 (—)
関東支店 (埼玉県鴻巣市)	販売設備	548	— (—)	2,480	3,029	4 (1)
名古屋営業所他1営業所 (名古屋市西区他)	販売設備	—	— (—)	1,351	1,351	8 (—)
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備	7,693	— (—)	16,036	23,730	2 (—)
受注センター (群馬県太田市)	事務機器設備	—	— (—)	1,454	1,454	5 (2)
オーガニック・ガーデン京急 他3件 (横浜市港南区他)	直営店舗	6,969	— (—)	2,919	9,889	5 (21)
ハッピーフレンズ葛西店 (東京都江戸川区)	直営店舗	214	— (—)	387	601	2 (—)
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務施設	16,313	10,431 (199.56)	3,787	30,532	29 (6)
従業員寮他1件 (横浜市神奈川区他)	厚生施設	17,021	12,142 (138.01)	12	29,176	— (—)
その他 (埼玉県鴻巣市他)	—	—	29,574 (1,993.89)	29	29,603	— (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
株風と光のファクトリー	埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	リパック工場 設備	—	— (—)	1,314	1,314	— (—)
	本社 (横浜市神奈川区)	販売及び 統括業務施設	—	— (—)	615	615	3 (1)
高橋製麺(株)	本社及び工場 (埼玉県鴻巣市)	製麺工場設備	2,358	— (—)	3,842	6,200	3 (17)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び車両運搬具及び機械装置であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

i) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借及び リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (横浜市神奈川区)(注) 1	統括業務施設建物	198.65	7,560	—
横浜支店 (横浜市神奈川区他)(注) 2	営業車両	—	2,586	1,948
大阪支店 (大阪市淀川区)(注) 2	営業車両	—	1,757	2,497
関東支店 (埼玉県鴻巣市)(注) 2	営業車両	—	1,755	932
名古屋営業所他 1 営業所 (名古屋市西区他)(注) 2	営業車両	—	1,682	1,937
物流センター (群馬県みどり市)(注) 2	営業車両及び事務機器設備	—	447	90
受注センター (群馬県太田市)(注) 2	事務機器設備	—	64	—
オーガニック・ガーデン 港南台店 (横浜市港南区)(注) 2	事務機器設備	—	166	139
ハッピーフレンズ葛西店 (東京都江戸川区)(注) 2	事務機器設備	—	240	280
本社 (横浜市神奈川区他)(注) 2	統括業務施設	—	1,118	950

(注) 1 賃借設備

2 リース設備の年間賃借及びリース料は、リース契約に基づくリース料であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,055,000	7,055,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数1,000株
計	7,055,000	7,055,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月29日	—	7,055,000	—	920,465	△351,205	411,979

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	3	60	2	—	837	906	
所有株式数 (単元)	—	394	3	1,603	10	—	5,036	7,046	
所有株式数 の割合(%)	—	5.59	0.04	22.75	0.14	—	71.48	100.0	

(注) 1 自己株式の2単元及び950株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 靖	横浜市港北区	829	11.76
中村 澄子	横浜市神奈川区	782	11.08
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	700	9.92
創健会(取引先持株会)	横浜市神奈川区片倉2-37-11	555	7.87
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	317	4.49
創健社従業員持株会	横浜市神奈川区片倉2-37-11	253	3.60
月島食品工業株式会社	東京都江戸川区東葛西3-17-9	218	3.10
原田 こずえ	横浜市神奈川区	189	2.69
健康ホールディングス株式会社	東京都中野区中央2-9-1	171	2.42
福岡 文三	横浜市神奈川区	133	1.89
計	—	4,149	58.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,044,000	7,044	—
単元未満株式	普通株式 9,000	—	—単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,055,000	—	—
総株主の議決権	—	7,044	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式950株が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	2,000	—	2,000	0.03
計	—	2,000	—	2,000	0.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,950	—	2,950	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における最重要課題としており、事業展開を進める中で各年度の利益をより一層生み出し、業績に応じて中間配当及び期末配当は年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び事業拡大のための設備投資等に有効活用してまいります。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配にさせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	(223)240	409	279	218	169
最低(円)	(190)192	192	198	135	91

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるもので第38期は()表示しており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	133	130	120	118	121	120
最低(円)	94	103	100	100	91	96

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長 兼経営企画室 管掌	中 村 靖	昭和33年9月15日生	昭和62年8月 平成5年5月 平成5年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成10年10月 平成11年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年12月 平成21年4月	当社入社 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長兼商品開 発部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼管理本 部管掌 当社代表取締役専務営業本部長 当社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長プランディング 推進事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長経営全般兼物流 本部管掌 当社代表取締役社長経営全般 当社代表取締役社長営業本部長兼經 營企画室管掌(現任)	(注)2	829
取締役	管理本部長 兼経理部長	本 田 次 男	昭和26年8月19日生	昭和57年10月 平成7年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年12月 平成21年4月	当社入社 当社管理部長兼経理部長 当社管理副本部長兼経理部長 当社取締役管理本部副本部長兼経理 部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 食と環境科学研究センター管掌 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 物流本部担当 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	(注)2	34
取締役	営業本部副本 部長兼直販部 長兼営業企画 部長	岸 本 英 喜	昭和36年5月2日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月	当社入社 当社横浜支店長 当社商品本部長兼商品開発部長 当社取締役商品本部長兼商品開発部 長 当社取締役営業本部副本部長兼直販 部長兼営業企画部長(現任)	(注)2	8
取締役	商品開発本部 長兼商品開発 部長兼品質管 理部長兼お客 様相談室長	藤 川 清 士	昭和32年5月6日生	平成15年2月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 当社商品開発部次長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役社長室長 当社取締役社長室長コンプライアン ス担当 当社取締役商品開発本部長兼商品開 発部長兼品質管理部長兼お客様相談 室長(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大 石 信 久	昭和22年12月 8 日生	昭和47年 4 月 平成16年 4 月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 当社常勤監査役(現任)	当社入社 当社総務部長 当社社長室長付部長	(注)4	74
監査役		氏 家 宏 明	昭和17年 1 月 5 日生	昭和45年12月 昭和51年 7 月 昭和52年 2 月 平成 3 年 4 月 平成 7 年 4 月 平成10年 6 月 平成11年 4 月 平成12年 6 月 平成19年 6 月 当社監査役(現任)	当社入社 当社東部営業本部次長 当社取締役東部営業本部次長 当社常務取締役 当社常務取締役新規事業部長 当社取締役相談役 当社常勤監査役	(注)4	115
監査役		服 部 昭 一	昭和 4 年 3 月 11 日生	昭和26年 4 月 昭和61年 7 月 昭和61年 8 月 平成 7 年 6 月 平成13年 5 月 平成14年 8 月 当社監査役(現任) ゲイル建設工業㈱社外取締役 (現任) (株)ベルシステム24監査役	神田税務署直税課入署 東京国税局統括国税調査官退職 税理士登録・事務所開業(現任)	(注)1, 3	18
監査役		的 場 堅 志	昭和20年10月12日生	昭和44年 4 月 平成 9 年 7 月 平成13年 7 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 当社監査役(現任) 株式会社だいこう証券ビジネス監査役	株式会社だいこう証券ビジネス入社 (旧大阪証券代行株式会社) 同社東京証券代行部長 同社東京証券代行参事	(注)1, 4	1
計							1,084

(注) 1. 監査役服部昭一及び的場堅志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の服部監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の大石常勤監査役、氏家監査役及び的場監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中 嶋 努	昭和14年11月 2 日生	昭和48年 9 月 昭和49年 2 月 昭和57年 8 月 平成15年10月 平成18年10月 平成19年 9 月 富士食品株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 同社監査役(現任)		—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球環境を大切にし、食生活の改善を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という経営理念の基、企業価値の最大化を目指し、経営上の意思決定及び業務遂行について、その迅速な対応が不可欠となっております。また、コンプライアンス経営が求められている昨今、当社は透明で公正な経営が最も重要な課題のひとつと位置づけて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すべく、取締役会に加え、週1回全取締役・常勤監査役出席のもと「経営会議」を開催し、的確でスピーディーな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

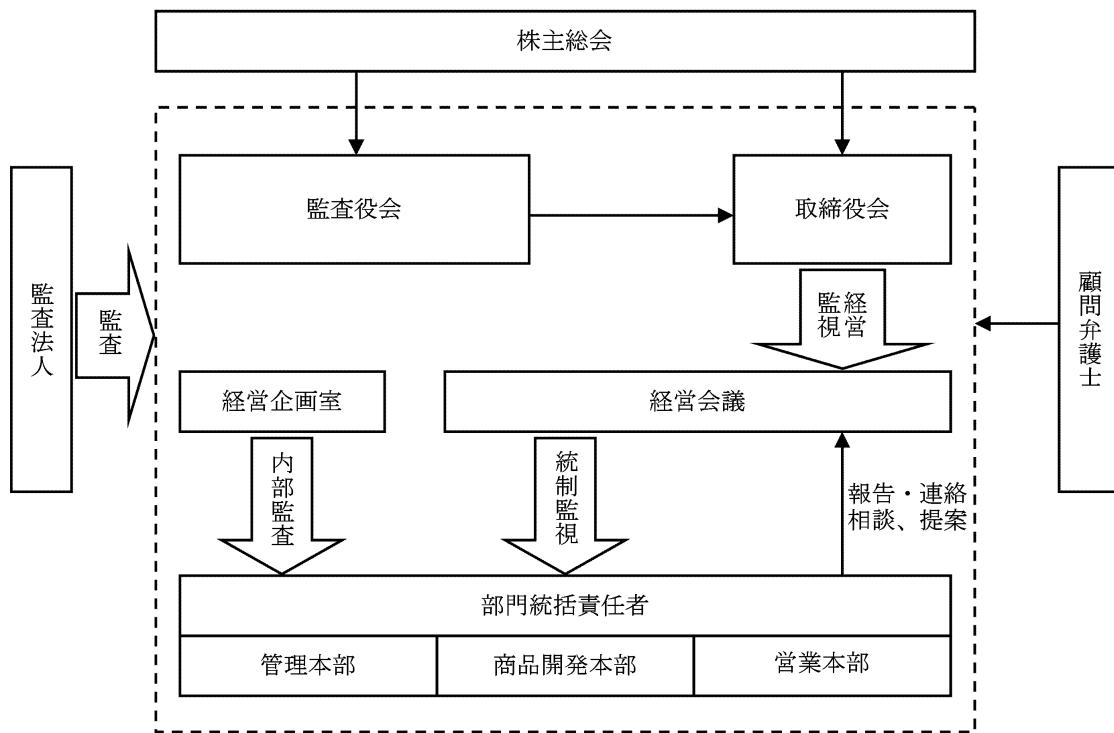
i) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む4名で構成されており、情報の共有化を図っております。監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席前、取締役会と同様に監査役会を毎月1回開催しております。取締役4名は、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回常勤監査役出席の経営会議を開催し、報告、連絡、相談又は提案のある部門統括責任者を同席させ、的確でスピーディーな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

当社の内部管理体制は、現業部門と独立した社長直轄の経営企画室が内部監査を実施しております。内部監査は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて法務問題について助言をいただいております、また、監査法人として監査法人保森会計事務所と監査契約を締結し、その契約に基づき監査を受けております。

ii) 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



iii) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、係る体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ることとする。

1 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに総務部に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

(2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(3) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

5 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役及び監査役が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査部門による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めるものとする。

(2) 監査役は、会計監査人、経営企画室、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。

9 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関連団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

② リスク管理体制の整備の状況

監査役の独立性により、監査役監査の実効性を高め、経営企画室による内部監査部門との連携により透明で公正な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。

また、社外監査役において監視が行われ、法的な問題については顧問弁護士に相談し、助言をしてもらっております。

③ 役員報酬の内訳

取締役に支払った報酬	45,640千円（社外取締役はおりません。）
監査役に支払った報酬	16,100千円（うち社外監査役2名 6,000千円）

④ 内部監査及び監査役監査の状況

i) 組織構成、人員、手続

内部監査は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。また、総務部、経理部を担当する管理本部、商品開発本部、営業本部の業務処理につきましては、各社内規程に基づいてなされております。また、監査役の監査活動は、重要会議への出席、支店・営業所の往査、現業部門へのヒアリングを常勤監査役1名が実施しております。監査役会に専任のスタッフは配置されておりませんが、経営企画室、総務部、経理部が部分的にスタッフ業務を務めております。

ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

1 監査役と会計監査人の連携状況

監査役監査は常勤監査役1名、監査役3名で行なっており、その内2名が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。監査役監査は会計監査人から監査概要報告書等により監査の結果について詳細な報告と説明を受け、相互の意見交換を行い、その監査の実効性を高める努力をしております。

2 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査機能を有する経営企画室とが連携し、内部統制システムに関する基本方針の決定に基づき、相互の情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

i) 社外取締役

該当ありません。

ii) 社外監査役

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
服部 昭一	関係なし	当社株式18千株保有	税理士事務所	関係なし
的場 堅志	関係なし	当社株式1千株保有	株だいこう証券 ビジネス監査役	関係なし

(注) 株だいこう証券ビジネスは、当社株式の株主名簿管理人であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 会計監査の状況

i) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

代表社員 業務執行社員： 津倉 真(監査法人保森会計事務所)

代表社員 業務執行社員： 若林正和(監査法人保森会計事務所)

ii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 1名

その他 1名

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報 酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報 酬（千円）
提出会社	—	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下

「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度　監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度　監査法人保森会計事務所

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

監査法人保森会計事務所

(2) 異動の年月日　平成20年6月27日

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,239,170	892,242
受取手形及び売掛金	1,138,825	697,061
有価証券	12,187	12,234
たな卸資産	282,067	—
商品及び製品	—	164,031
仕掛品	—	226
原材料及び貯蔵品	—	22,059
繰延税金資産	2,325	—
その他	20,252	35,357
貸倒引当金	△11,323	△9,482
流動資産合計	2,683,503	1,813,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	342,891	300,665
減価償却累計額	△246,707	△221,098
建物及び構築物（純額）	※1 96,183	※1 79,567
土地	※1 109,944	※1 81,085
その他	213,734	223,218
減価償却累計額	△194,477	△185,268
その他（純額）	※1 19,256	37,949
有形固定資産合計	225,385	198,601
無形固定資産		
その他	8,994	19,669
無形固定資産合計	8,994	19,669
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 206,908	※1 173,686
関係会社株式	※2 5,103	※2 247
保険積立金	213,732	86,346
長期預金	※1 152,181	※1 257,181
繰延税金資産	6,864	—
その他	106,298	109,199
貸倒引当金	△78,747	△75,612
投資その他の資産合計	612,340	551,048
固定資産合計	846,720	769,320
資産合計	3,530,224	2,583,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,162,797	※1 686,498
短期借入金	※1 382,613	※1 256,950
賞与引当金	17,793	7,700
役員賞与引当金	1,800	—
未払法人税等	—	12,814
その他	※3 163,670	※3 131,734
流動負債合計	1,728,673	1,095,697
固定負債		
長期借入金	※1 212,850	※1 155,900
退職給付引当金	189,335	166,614
役員退職慰労引当金	98,500	89,100
繰延税金負債	16,946	4,633
負ののれん	—	1,995
その他	35,978	35,444
固定負債合計	553,610	453,689
負債合計	2,282,284	1,549,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	411,979	411,979
利益剰余金	△154,168	△309,122
自己株式	△763	△763
株主資本合計	1,177,512	1,022,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,301	6,849
評価・換算差額等合計	25,301	6,849
少数株主持分	45,126	4,255
純資産合計	1,247,939	1,033,664
負債純資産合計	3,530,224	2,583,050

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	7,789,481	6,263,070
売上原価	5,956,941	4,732,915
売上総利益	1,832,540	1,530,154
販売費及び一般管理費	※1,2 1,831,303	※1,2 1,694,443
営業利益又は営業損失(△)	1,236	△164,289
営業外収益		
受取利息	2,202	2,712
受取配当金	2,373	1,917
破損商品等賠償金	5,460	3,390
為替差益	372	—
受取手数料	—	1,284
その他	4,691	1,778
営業外収益合計	15,099	11,083
営業外費用		
支払利息	16,277	10,906
為替差損	—	327
持分法による投資損失	5,607	4,855
その他	2,036	71
営業外費用合計	23,921	16,160
経常損失(△)	△7,584	△169,366
特別利益		
固定資産売却益	※3 32,039	※3 14,754
保険解約返戻金	—	22,568
現金受贈益	※4 20,000	—
その他	—	146
特別利益合計	52,039	37,469
特別損失		
固定資産売却損	※5 4,001	※5 1,999
固定資産除却損	※6 3,885	※6 932
減損損失	※7 192,750	—
投資有価証券評価損	46,544	2,257
関係会社整理損	—	15,890
その他	—	190
特別損失合計	247,182	21,270
税金等調整前当期純損失(△)	△202,727	△153,166
法人税、住民税及び事業税	18,772	9,952
法人税等調整額	956	9,371
法人税等合計	19,729	19,324
少数株主利益又は少数株主損失(△)	7,902	△17,538
当期純損失(△)	△230,359	△154,953

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	920,465	920,465
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	920,465	920,465
資本剰余金		
前期末残高	763,185	411,979
当期変動額		
欠損填補による資本剰余金の取崩	△351,205	—
当期変動額合計	△351,205	—
当期末残高	411,979	411,979
利益剰余金		
前期末残高	△275,015	△154,168
当期変動額		
欠損填補による資本剰余金の取崩	351,205	—
当期純損失（△）	△230,359	△154,953
当期変動額合計	120,846	△154,953
当期末残高	△154,168	△309,122
自己株式		
前期末残高	△763	△763
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△763	△763
株主資本合計		
前期末残高	1,407,871	1,177,512
当期変動額		
欠損填補による資本剰余金の取崩	—	—
当期純損失（△）	△230,359	△154,953
当期変動額合計	△230,359	△154,953
当期末残高	1,177,512	1,022,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	43,448	25,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	$\triangle 18,147$	$\triangle 18,452$
当期変動額合計	$\triangle 18,147$	$\triangle 18,452$
当期末残高	25,301	6,849
評価・換算差額等合計		
前期末残高	43,448	25,301
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	$\triangle 18,147$	$\triangle 18,452$
当期変動額合計	$\triangle 18,147$	$\triangle 18,452$
当期末残高	25,301	6,849
少数株主持分		
前期末残高	38,853	45,126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	$6,272$	$\triangle 40,870$
当期変動額合計	$6,272$	$\triangle 40,870$
当期末残高	45,126	4,255
純資産合計		
前期末残高	1,490,173	1,247,939
当期変動額		
当期純損失（△）	$\triangle 230,359$	$\triangle 154,953$
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	$\triangle 11,874$	$\triangle 59,322$
当期変動額合計	$\triangle 242,233$	$\triangle 214,275$
当期末残高	1,247,939	1,033,664

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△202,727	△153,166
減価償却費	22,411	26,062
減損損失	192,750	—
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△146
会員権売却損益（△は益）	—	190
関係会社整理損	—	15,890
保険返戻金	—	△22,568
投資有価証券評価損益（△は益）	46,544	2,257
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,231	28,658
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,655	△10,093
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△25,561	△22,721
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,700	△1,800
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	15,000	△8,886
受取利息及び受取配当金	△4,575	△4,629
支払利息	16,277	10,906
現金受贈益	△20,000	—
為替差損益（△は益）	△874	36
固定資産売却損益（△は益）	△28,038	△12,754
固定資産除却損	3,885	932
売上債権の増減額（△は増加）	262,792	403,138
たな卸資産の増減額（△は増加）	47,949	94,477
仕入債務の増減額（△は減少）	△132,818	△473,032
未払消費税等の増減額（△は減少）	6,937	△18,648
持分法による投資損益（△は益）	5,607	4,855
その他	△33,684	△32,320
小計	171,600	△173,361
利息及び配当金の受取額	3,512	3,234
利息の支払額	△15,595	△10,200
法人税等の支払額	△31,131	△13,006
現金受贈による収入	20,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,386	△193,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△374,362	△177,181
定期預金の払戻による収入	234,362	202,181
投資有価証券の取得による支出	△79,985	△266
投資有価証券の売却による収入	—	431
関係会社株式の取得による支出	—	△20,000
有形固定資産の取得による支出	△10,025	△39,660
有形固定資産の売却による収入	641,025	62,908
貸付けによる支出	△1,000	△2,252
貸付金の回収による収入	2,559	996
保険積立金の積立による支出	—	△36,476
保険積立金の返戻による収入	162	186,431
その他	△14,257	△16,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	398,478	160,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△300,000	△100,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△202,417	△182,613
親会社による配当金の支払額	△18	—
少数株主への配当金の支払額	△1,600	△1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△404,035	△183,913
現金及び現金同等物に係る換算差額	874	△36
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	143,704	△216,880
現金及び現金同等物の期首残高	977,652	1,121,357
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,121,357	※ 904,476

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、前連結会計年度まで営業損失、当期純損失の計上が継続しており、当連結会計年度においては1,236千円の営業利益を確保したものの、230,359千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続しております。また、連結財務諸表提出会社である当社は、営業損失及び当期純損失の計上が長期間継続しております。当該状況から、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を大幅に改善すべく、当連結会計年度において有形固定資産の売却により資金を調達し、借入債務（当連結会計年度末残高595,463千円）を十分に上回る現金・預金（当連結会計年度末残高1,239,170千円）を確保しました。</p> <p>また、当連結会計年度下半期では営業利益を確保いたしました。この実績を踏まえて、以下の改善策を実施してまいります。</p> <p>経営計画における施策</p> <p>(1) 経費削減</p> <p>当社グループは、前連結会計年度より物流、営業拠点の統廃合、業務の集約と業務改善により経費削減を進めておりますが、更に営業活動の効率化と経費削減を図るため、人員を営業活動に絞り縮小した新しい布陣で、平成20年2月に福岡営業所、同年3月に名古屋営業所を開設し、大阪支店を縮小、移転しました。いずれも経費削減を考慮し、かつての自社物件から賃借物件に変更しました。</p> <p>翌連結会計年度においても、引き続き採算性の向上に努め、受注の自動化、平準化による業務改善、物流業務の効率化、簡素化を行い業務、物流コストを削減してまいります。それに伴い、組織面では派遣社員の人数を減らし、現有の社員、パートで運営できるよう人員のスリム化を進めました。その効果は、当連結会計年度後半から現れており、今後も業務改善を継続することで人件費の削減に努めます。</p> <p>(2) 新規取扱商品等での売上増</p> <p>前連結会計年度末に発売した自然な原材料にこだわった安心のお菓子「メイシーちゃんのおきにいりシリーズ」、イタリア直輸入のオーガニック食品シリーズ「ジロロモーニ」は好評をもって迎えられ、着実に売上を伸ばしつつあり、引き続き販売促進とラインアップの拡充を図ってまいります。</p> <p>ピーターラビットのデザインを入れ、ビタミンEを強化し栄養機能食品としてリニューアル発売したトランス脂肪酸が少ないマーガリン「発酵豆乳入りマーガリン」は、有名キャラクター使用により当社グループ商品の新たなアピールになり、新しい売り場への導入が進みました。今後の販売促進を通じて新しい顧客層の獲得につなげてまいります。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において164,289千円の営業損失、154,953千円の当期純損失を計上しました。前連結会計年度においては1,236千円の営業利益を計上したものの、230,359千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続しております。また、連結財務諸表提出会社である当社は、営業損失及び当期純損失の計上が長期間継続しております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>そこで、以下の施策を実施して当該状況の解消又は改善に努めてまいります。</p> <p>経営計画における施策</p> <p>(1) 当社の役員・組織の変更、連結子会社による生産性の向上について</p> <p>平成21年4月より、当社の組織を従来の5本部1室から、3本部1室に変更し、それに伴い取締役の人数を減らしてまいります。また2社の連結子会社のうち、株式会社風と光のファクトリーの業務を高橋製麺株式会社に集約いたします。これらにより、当社グループの組織をスリム化し、意思決定と業務執行の迅速化、生産性の向上、経費の削減を進めてまいります。</p> <p>(2) 業務改善による経費削減について</p> <p>これまでの物流や営業拠点の統廃合を踏まえ、業務内容の向上と人員のスリム化、経費削減を行うため、積極的にインターネットやハンディターミナルによる受注の促進や受注業務の平準化・合理化を進めております。これらの改善により、多くの人手と時間を要していたものが、現有の社員、パートで運営できるようになり、その効果は、当連結会計年度を通して現れており、今後も業務改善を継続することで業務の効率化と人件費の抑制に努めてまいります。</p> <p>(3) 物流改善並びに物流費削減について</p> <p>経費を抑えるとともに、物流管理の向上を図るため、すべての物流業務の見直しを行い、平成20年11月に物流センターを従来の東京都八王子市から群馬県みどり市に移転、また平成21年3月に受注センターを従来の神奈川県横浜市から群馬県太田市に移転し、新しい体制で運営を始めました。移転に伴う初期投資費用は計画より嵩みましたが、当連結会計年度の販売費及び一般管理費合計では前連結会計年度を下回る結果となりました。引き続き整備と合理化を進め、翌連結会計年度より本格的な改善効果が出せるよう推進してまいります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>なお、当社グループの売上高は減少を続けておりますが、当連結会計年度を含む3年間においてプライベートブランド商品は逆に微増となりました。</p> <p>プライベートブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に適う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、商品の見直しと改廃による選択と集中によりコストを有効に管理し、プライベートブランド商品の販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。</p> <p>また、当連結会計年度に引き続き、業務用商品の販売強化により、こだわり食材の有望な新規市場を開拓します。</p>	<p>(4) 商品・取引の見直しによる利益改善について</p> <p>資材・原材料価格の上昇に伴う仕入価格の高騰については、可能な限り現状維持に努めましたが、品質を第一に考え、価格転嫁せざるを得ない商品について価格改定を行いました。当連結会計年度においては、当社ブランド商品の内、90品について平均12%の値上げを行いました。引き続き、商品と取引について、改めて現在の状況において採算性を評価し、過剰な物流費、販促費により収益を圧迫している不採算商品や取引の中止、並びに価格体系の変更や販促条件の見直しを全商品と取引先について行い、たな卸商品廃棄損の削減や適正在庫というメリットを追求してまいります。</p> <p>また今後の需要や消費動向の変化に合せて、見直しを行い、商品のタイムリーな改廃や変更、価格の改定による需要の喚起に努めてまいります。</p>
<p>(3) 不採算商品の絞り込み</p> <p>当連結会計年度において不採算商品のカットを進め、多少の売上減というデメリットはでましたが、受注の業務改善、物流改善が図られました。この結果をもとに引き続き、商品の採算性を見直し、さらに商品の入れ替えと絞り込みを進め、棚卸資産廃棄損の減少や適正在庫というメリットを追求してまいります。</p>	<p>(5) 商品開発の改善による販売促進について</p> <p>当社ブランドのアピールと高付加価値化を目指し、当社グループの主要顧客である「女性」「国産を好む」「野菜(植物性)を好む」「お子様を持つ」「食を楽しむ」市場について選択と集中を行い、引き続き商品の見直し、新商品の開発とリニューアルを行ってまいります。特に翌連結会計年度において好結果を得た、当社のロングセラーである主力商品のリニューアルを積極的に行い、より自然な素材を使用し風味を向上させ、また使いやすく買い求めやすい量に変更するなど、従来のご愛用者とともに新しい顧客にもアピールし、従来商品の活性化とともに売上高への寄与に繋げてまいります。</p> <p>プライベート・ブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に適う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、選択と集中によりコストを有効に管理し、販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。</p>
<p>(4) 価格改定と取引条件の整理</p> <p>原油や資源の価格上昇による資材及び輸送費の上昇、並びに食品原材料の高騰が製造原価及び仕入価格の上昇を招く一方、卸価格への転嫁が同時に進まず収益を低下させています。当社グループとして引き続き品質の維持を第一にしながら仕入価格や卸価格の見直し、内容量等の変更を行い、速やかな価格改定を進め、収益の改善を図ってまいります。また絶えず採算性を見直し、商品の改廃、取引条件の見直しを進めてまいります。</p>	<p>(6) 中期経営計画の実行と見直し</p> <p>上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により業績の回復を確かにするために、平成20年度から平成22年度の新中期経営計画を平成20年4月に作成、実行してまいります。</p> <p>翌連結会計年度においては、上記施策を遂行することで売上高の減少はあるものの、採算性の改善と経費削減を実行し、黒字体质、リスク・変化に強い体质への転換を図ります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、当社グループは上記のような施策を実行中であり、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数及び名称 2社 (株)風と光のファクトリー 高橋製麺㈱ (2) 非連結子会社の名称 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数及び名称 2社 (株)風と光のファクトリー 高橋製麺㈱ (2) 非連結子会社の名称 該当事項はありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 (株)品質安全研究センター (2) 持分法を適用しない関連会社のうち 主要な会社等の名称 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 (株)品質安全研究センター (2) 持分法を適用しない関連会社のうち 主要な会社等の名称 該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 i) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては償却原価法を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ii) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 主として移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 i) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 ii) 関連会社株式 同 左 ② たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,009千円増加しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>31年～41年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより営業利益が3,988千円減少し、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ3,988千円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	31年～41年	工具、器具及び備品	2年～12年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15年～41年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当社の連結子会社の機械装置について、従来、耐用年数を9年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い10年に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 (リース資産を除く)</p> <p>同 左</p>	建物	15年～41年	工具、器具及び備品	2年～20年
建物	31年～41年									
工具、器具及び備品	2年～12年									
建物	15年～41年									
工具、器具及び備品	2年～20年									

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	③ リース資産 _____	③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用してお ります。 なお、所有権移転外ファイナン ス・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年3月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>④ 投資その他の資産 その他（長期前払費用） 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 親会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p>	<p>④ 投資その他の資産 その他（長期前払費用） 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同 左</p> <p>④ 退職給付引当金 同 左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <hr/> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。</p> <p>⑤ その他のリスク管理 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。</p>	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、2年間で均等償却しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
8 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表)	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ239,055千円、1,157千円、41,853千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました、「未払法人税等」については、当連結会計年度において、重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は9,175千円であります。</p>
(連結損益計算書)	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました、「受取利息」については、当連結会計年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取利息」は1,254千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました、「受取手数料」については、当連結会計年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取手数料」は1,164千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 長期預金 152, 181千円 建物及び構築物 64, 727 土地 94, 656 有形固定資産その他 3, 646 投資有価証券 104, 279	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 長期預金 257, 181千円 建物及び構築物 43, 980 土地 39, 368 投資有価証券 81, 979
計 419, 491千円	計 422, 509千円
(上記に対応する債務) 支払手形及び買掛金 73, 272千円 短期借入金 328, 773 長期借入金 126, 850	支払手形及び買掛金 12, 952千円 短期借入金 216, 250 長期借入金 110, 600
計 528, 895千円	計 339, 802千円
※2 関連会社株式 5, 103千円	※2 関連会社株式 247千円
※3 未払消費税等は、流動負債「その他」に含めて表示しております。	※3 同 左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1)販売費 荷造運送・保管費 524,693千円 貸倒引当金繰入額 267 (2)一般管理費 給料手当 594,996千円 役員賞与引当金繰入額 1,800 賞与引当金繰入額 16,725 研究開発費 41,554 退職給付費用 24,879 役員退職慰労引当金繰入額 15,000	※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1)販売費 荷造運送・保管費 437,602千円 貸倒引当金繰入額 28,658 (2)一般管理費 給料手当 552,528千円 役員賞与引当金繰入額 2,700 賞与引当金繰入額 7,500 研究開発費 38,438 退職給付費用 26,260 役員退職慰労引当金繰入額 7,200
※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 41,554千円	※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 38,438千円
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「建物及び構築物」 5,963千円 有形固定資産「土地」 26,035千円 有形固定資産「その他」 40千円 計 32,039千円	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「建物及び構築物」 13,656千円 有形固定資産「土地」 976千円 有形固定資産「その他」 121千円 計 14,754千円
※4 現金受贈益は、平成19年7月31日付けで当社グループの高橋製麺株式会社取締役会長である高橋千代子氏から現金の贈与を受けたものであります。	—————
※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「土地」 4,001千円	※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「その他」 102千円 土地 1,897千円 計 1,999千円
※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「建物及び構築物」 1,099千円 有形固定資産「その他」 1,723千円 撤去費用 1,062千円 計 3,885千円	※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「その他」 932千円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※7 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				
用途	場所	種類	減損損失(千円)	
共用資産	神奈川県横浜市神奈川区他1件	建物、土地、その他資産	175,299	
共用資産	山形県東置賜郡川西町	土地	9,991	
事業所	福岡県福岡市	建物、土地	7,459	
合計			192,750	
<p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に、また、本社等に関しては共用資産として、グループングを行っております。</p> <p>なお、事業所について、個別の資産グループとしております。</p> <p>各資産グループのうち、共用資産については、事業所の売却に伴い、共用資産を含むより大きな単位での将来キャッシュフローが減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（185,290千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物13,515千円、土地171,352千円その他資産422千円であります。</p> <p>なお、共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については不動産鑑定評価額等で評価しております。</p> <p>また、事業所については、正味売却価額が帳簿価額よりも下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,459千円）として特別損失に計上しております。</p>				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,950	—	—	2,950

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,950	—	—	2,950

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年3月31日)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年3月31日)
現金及び預金勘定 1,239,170千円	現金及び預金勘定 892,242千円
預金期間が3か月を超える定期預金 △130,000	預金期間が3か月を超える定期預金 —
有価証券(MM F) 12,187	有価証券(MM F) 12,234
現金及び現金同等物 1,121,357千円	現金及び現金同等物 904,476千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引の内容は、次のとおりであります。																																			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td><td>9,996</td><td>4,180</td><td>2,132</td><td>3,684</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,996</td><td>4,180</td><td>2,132</td><td>3,684</td></tr> </tbody> </table>						取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」	9,996	4,180	2,132	3,684	合計	9,996	4,180	2,132	3,684	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td><td>6,876</td><td>4,567</td><td>—</td><td>2,308</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,876</td><td>4,567</td><td>—</td><td>2,308</td></tr> </tbody> </table>							取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」	6,876	4,567	—	2,308	合計	6,876	4,567	—	2,308
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																				
有形固定資産 「その他」	9,996	4,180	2,132	3,684																																				
合計	9,996	4,180	2,132	3,684																																				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																				
有形固定資産 「その他」	6,876	4,567	—	2,308																																				
合計	6,876	4,567	—	2,308																																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																			
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																																			
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額																																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>1,375千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,568千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,944千円</td></tr> </tbody> </table>					1年内	1,375千円	1年超	2,568千円	合計	3,944千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td><td>1,375千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>933千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,308千円</td></tr> </tbody> </table>					1年内	1,375千円	1年超	933千円	合計	2,308千円																			
1年内	1,375千円																																							
1年超	2,568千円																																							
合計	3,944千円																																							
1年内	1,375千円																																							
1年超	933千円																																							
合計	2,308千円																																							
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高																																			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,727千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>624千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,103千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>一千円</td></tr> </tbody> </table>					支払リース料	2,727千円	リース資産減損勘定の取崩額	624千円	減価償却費相当額	2,103千円	減損損失	一千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,635千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>260千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,375千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>一千円</td></tr> </tbody> </table>						支払リース料	1,635千円	リース資産減損勘定の取崩額	260千円	減価償却費相当額	1,375千円	減損損失	一千円														
支払リース料	2,727千円																																							
リース資産減損勘定の取崩額	624千円																																							
減価償却費相当額	2,103千円																																							
減損損失	一千円																																							
支払リース料	1,635千円																																							
リース資産減損勘定の取崩額	260千円																																							
減価償却費相当額	1,375千円																																							
減損損失	一千円																																							
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法																																			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	53,799	93,516	39,717	51,017	60,401	9,384
	債券 国債・地方債等	79,737	82,615	2,877	79,774	81,979	2,205
	小計	133,536	176,131	42,595	130,791	142,380	11,589
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	404	305	△99	910	833	△76
	小計	404	305	△99	910	833	△76
	合計	133,941	176,436	42,495	131,702	143,214	11,512

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

前連結会計年度、当連結会計年度において減損処理を行い、その他有価証券のうち、時価のある株式について投資有価証券評価損をそれぞれ32,116千円、2,257千円計上しております。

なお、時価のある株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合は、全て減損処理を行っております。

2 前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
株式	—	—	—	284	146	—
非上場株式	—	—	—	—	—	—
MMF	41,169	—	—	—	—	—
外国債券投信	41,387	—	—	—	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	30,462	30,462
MMF	12,187	12,234
出資金	9	9
合計	42,659	42,706

4 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
債券	—	—	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	82,615	—	—	—	81,979	—
合計	—	—	82,615	—	—	—	81,979	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。

⑤その他のリスク管理

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用しているのみであります。金利情勢が変化すれば、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得ますが、それは、固定金利の長期金銭債権債務等について、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引を行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、「市場リスク管理規程」に従い、経理部に集中しております。また、この規程において、取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。

なお、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う、金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社については、適格退職年金制度と総合型厚生年金基金制度を採用しております。

また、連結子会社2社については、総合型厚生年金基金制度と確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を採用しております。

当社及び連結子会社2社は神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

- 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
年金資産の額	25,490,333千円	22,752,102千円
年金財政計算上の給付債務の額	21,948,196千円	24,504,726千円
差引額	3,542,137千円	△1,752,623千円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.58% (平成19年3月31日現在)

当連結会計年度 1.46% (平成20年3月31日現在)

③ 補足説明

前連結会計年度における上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,718,433千円、剰余金1,279,344千円及び資産評価調整控除額2,803,134千円であります。

当連結会計年度における上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,797,906千円、剰余金3,071,628千円及び資産評価調整控除額△3,026,345千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度2,367千円、当連結会計年度2,336千円を費用処理しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
(1) 退職給付債務	△430,759	△410,930
(2) 年金資産	278,623	205,650
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△152,135	△205,279
(4) 未認識数理計算上の差異	△37,200	38,664
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△189,335	△166,614
(7) 前払年金費用	—	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△189,335	△166,614

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
(1) 勤務費用	△29,566	△24,742
(2) 利息費用	△10,360	△8,615
(3) 期待運用収益(減算)	16,339	5,572
(4) 過去勤務債務の費用処理額	—	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	18,682	21,317
小計	△4,904	△6,467
(6) 総合型厚生年金基金掛金	△20,129	△19,895
退職給付費用合計	△25,033	△26,363

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	4.04%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(定額法)	5年(定額法)

(追加情報)

前連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準 第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金	405,394	494,130
貸倒引当金損金算入限度超過額	25,873	25,008
賞与引当金損金算入限度超過額	7,047	3,067
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	39,778	35,907
退職給付引当金損金算入限度超過額	76,302	67,145
ゴルフ会員権等評価損	6,992	5,722
減損損失	43,085	27,837
その他	23,050	19,880
繰延税金資産小計	627,524	678,700
評価性引当金	△618,334	△678,700
繰延税金資産合計	9,189	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,946	△4,633
繰延税金負債合計	△16,946	△4,633
繰延税金資産(負債)の純額	△7,756	△4,633

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
流動資産		
繰延税金資産	2,325	—
固定資産		
繰延税金資産	6,864	—
流動負債		
繰延税金負債	—	—
固定負債		
繰延税金負債	16,946	4,633

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
法定実効税率	40.3%	法定実効税率	40.3%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	△3.6%	住民税均等割等	△6.5%
評価性引当金純増減	△42.3%	評価性引当金純増減	△39.3%
繰越欠損金の期限切れ	△1.1%	役員報酬その他支給	△0.5%
その他	0.3%	その他	△2.5%
小計	△50.0%	小計	△52.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.6%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、同一セグメントに属する商品の企画、仕入、販売を行つており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、同一セグメントに属する商品の企画、仕入、販売を行つており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主(個人)及び近親者	中村澄子	—	—	—	直接 11.11	—	—	※1 本社建物一部賃借	7,560	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)タカ・エンター・プライズ	横浜市神奈川区	60,000	損害保険代理業	直接 0.57	—	損害保険の取次ぎ	※2 損害保険の支払い	3,207	前払費用	1,781

取引条件ないし取引条件の決定方針

※1 賃借料については、(財)日本不動産研究所の鑑定評価額を参考にして設定しております。

※2 損害保険料については、一般取引条件と同等の保険料率で決定しております。

3 上記金額のうち取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲であった中村澄子氏、(有)タカ・エンタープライズとの取引は、対象外となりました。

関連当事者との取引については、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 170円56銭 1株当たり当期純損失(△) △32円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 145円97銭 1株当たり当期純損失(△) △21円97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△230,359	△154,953
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△230,359	△154,953
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,052,050	7,052,050

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	100,000	1.770%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	182,613	156,950	2.527%	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	212,850	155,900	2.347%	平成22年～平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債 長期預り保証金(注)3	20,598	19,581	2.011%	—
合計	616,061	432,431	—	—

(注) 1 「平均利率」について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	113,200	42,700	—	—

3 長期預り保証金は、取引解消に伴い返済を行うため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額の記載は行っておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,862,949	1,632,016	1,626,766	1,141,337
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△9,987	9,344	△52,835	△99,688
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△13,411	9,095	△52,964	△97,672
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.90	1.29	△7.51	△13.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,138,603	807,028
受取手形	84,108	42,355
売掛金	974,527	612,350
有価証券	12,187	12,234
商品及び製品	228,375	161,471
原材料及び貯蔵品	9,737	6,593
前払費用	8,907	8,230
その他	14,267	23,952
貸倒引当金	△10,903	△6,808
流動資産合計	2,459,810	1,667,408
固定資産		
有形固定資産		
建物	265,338	235,141
減価償却累計額	△176,257	△158,506
建物（純額）	※1 89,080	※1 76,635
構築物	1,701	1,701
減価償却累計額	△977	△1,127
構築物（純額）	723	574
車両運搬具	8,081	18,217
減価償却累計額	△7,590	△7,282
車両運搬具（純額）	490	10,935
工具、器具及び備品	91,411	95,297
減価償却累計額	△81,144	△74,057
工具、器具及び備品（純額）	10,267	21,240
土地	※1 107,547	※1 81,085
建設仮勘定	222	—
有形固定資産合計	208,332	190,470
無形固定資産		
ソフトウエア	2,187	8,389
電話加入権	3,961	3,961
その他	2,593	7,183
無形固定資産合計	8,741	19,534
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 206,231	※1 173,268
関係会社株式	35,106	50,178
出資金	65	15
長期貸付金	1,570	—
従業員長期貸付金	984	1,809

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社長期貸付金	3,793	1,743
破産更生債権等	70,066	37,906
差入保証金	22,850	29,639
会員権	4,450	3,500
保険積立金	195,893	86,346
長期前払費用	786	626
長期預金	※1 152,181	※1 257,181
その他	1,898	1,908
貸倒引当金	△75,258	△41,963
投資その他の資産合計	620,619	602,159
固定資産合計	837,693	812,165
資産合計	3,297,504	2,479,573
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 573,442	※1 283,011
買掛金	※1,2 540,464	※1 374,148
短期借入金	※1 200,000	※1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 181,388	※1 156,650
未払金	96,837	98,576
未払法人税等	7,274	12,454
未払消費税等	17,101	—
未払費用	16,771	11,609
預り金	8,911	9,460
賞与引当金	15,231	7,300
その他	1,993	491
流動負債合計	1,659,416	1,053,701
固定負債		
長期借入金	※1 212,550	※1 155,900
長期預り保証金	30,330	31,697
繰延税金負債	16,946	4,564
退職給付引当金	189,335	166,614
役員退職慰労引当金	81,900	89,100
その他	521	—
固定負債合計	531,583	447,876
負債合計	2,191,000	1,501,578

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	920, 465	920, 465
資本剰余金		
資本準備金	411, 979	411, 979
資本剰余金合計	411, 979	411, 979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△250, 281	△360, 447
利益剰余金合計	△250, 281	△360, 447
自己株式		
△763	△763	
株主資本合計	1, 081, 400	971, 233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25, 103	6, 761
評価・換算差額等合計	25, 103	6, 761
純資産合計	1, 106, 504	977, 995
負債純資産合計	3, 297, 504	2, 479, 573

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	7,285,030	5,934,807
売上原価		
期首商品たな卸高	278,146	228,375
当期商品仕入高	5,599,132	4,479,284
合計	5,877,279	4,707,659
他勘定振替高	※2 80,362	※2 50,877
期末商品たな卸高	228,375	161,471
商品売上原価	5,568,541	4,495,310
たな卸商品廃棄損	※2 37,940	※2 28,892
たな卸商品評価損	※2 7,193	※2 1,009
売上原価合計	5,613,675	4,525,212
売上総利益	1,671,355	1,409,594
販売費及び一般管理費	※2,3,4 1,700,751	※2,3,4 1,550,942
営業損失（△）	△29,396	△141,347
営業外収益		
受取利息	1,816	1,714
有価証券利息	507	1,074
受取配当金	※1 7,161	※1 5,806
為替差益	372	—
破損商品等賠償金	5,338	3,272
受取賃貸料	2,040	※1 1,983
業務受託手数料	※1 2,400	※1 2,400
その他	3,753	3,055
営業外収益合計	23,390	19,306
営業外費用		
支払利息	16,021	10,905
不動産賃貸原価	435	442
為替差損	—	327
その他	2,031	71
営業外費用合計	18,488	11,746
経常損失（△）	△24,495	△133,788
特別利益		
固定資産売却益	※5 32,039	※5 14,753
投資有価証券売却益	—	146
保険解約返戻金	—	19,476
貸倒引当金戻入額	2,958	7,077
特別利益合計	34,998	41,453

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※6 4,001	※6 102
固定資産除却損	※7 3,866	※7 905
減損損失	※8 192,750	—
投資有価証券評価損	46,544	2,257
関係会社株式評価損	6,850	4,928
その他	—	190
特別損失合計	<u>254,012</u>	<u>8,383</u>
税引前当期純損失（△）	△243,509	△100,719
法人税、住民税及び事業税	6,771	9,447
法人税等合計	6,771	9,447
当期純損失（△）	<u>△250,281</u>	<u>△110,166</u>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	920,465	920,465
当期変動額	—	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	920,465	920,465
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	763,185	411,979
当期変動額	△351,205	—
資本準備金の減少	<u>△351,205</u>	<u>—</u>
当期変動額合計	<u>△351,205</u>	<u>—</u>
当期末残高	411,979	411,979
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額	—	—
資本準備金の減少	351,205	—
欠損填補によるその他資本剰余金及び別途積立金の取崩	△351,205	—
当期変動額合計	<u>—</u>	<u>—</u>
当期末残高	—	—
資本剰余金合計	<u>—</u>	<u>—</u>
前期末残高	763,185	411,979
当期変動額	△351,205	—
欠損填補によるその他資本剰余金及び別途積立金の取崩	<u>△351,205</u>	<u>—</u>
当期変動額合計	<u>△351,205</u>	<u>—</u>
当期末残高	411,979	411,979
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	122,375	—
当期変動額	—	—
利益準備金の減少	△122,375	—
当期変動額合計	<u>△122,375</u>	<u>—</u>
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	424,000	—
当期変動額	—	—
欠損填補によるその他資本剰余金及び別途積立金の取崩	△424,000	—
当期変動額合計	<u>△424,000</u>	<u>—</u>
当期末残高	—	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△897, 580	△250, 281
当期変動額		
利益準備金の減少	122, 375	—
欠損填補によるその他資本剰余金及び別途積立金の取崩	775, 205	—
当期純損失 (△)	△250, 281	△110, 166
当期変動額合計	<u>647, 299</u>	<u>△110, 166</u>
当期末残高	△250, 281	△360, 447
利益剰余金合計		
前期末残高	△351, 205	△250, 281
当期変動額		
欠損填補によるその他資本剰余金及び別途積立金の取崩	351, 205	—
当期純損失 (△)	△250, 281	△110, 166
当期変動額合計	<u>100, 924</u>	<u>△110, 166</u>
当期末残高	△250, 281	△360, 447
自己株式		
前期末残高	△763	△763
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△763	△763
株主資本合計		
前期末残高	1, 331, 681	1, 081, 400
当期変動額		
当期純損失 (△)	△250, 281	△110, 166
当期変動額合計	<u>△250, 281</u>	<u>△110, 166</u>
当期末残高	1, 081, 400	971, 233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	43, 161	25, 103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18, 057	△18, 342
当期変動額合計	<u>△18, 057</u>	<u>△18, 342</u>
当期末残高	25, 103	6, 761
評価・換算差額等合計		
前期末残高	43, 161	25, 103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18, 057	△18, 342
当期変動額合計	<u>△18, 057</u>	<u>△18, 342</u>
当期末残高	25, 103	6, 761

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,374,842	1,106,504
当期変動額		
当期純損失(△)	△250,281	△110,166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,057	△18,342
当期変動額合計	△268,338	△128,508
当期末残高	1,106,504	977,995

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、当事業年度において29,396千円の営業損失、250,281千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続しております。当該状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を大幅に改善すべく、当事業年度において有形固定資産の売却により資金を調達し、借入債務（当事業年度末残高593,938千円）を十分に上回る現金・預金（当事業年度末残高1,138,603千円）を確保しました。</p> <p>また、当事業年度下半期では営業利益を確保しました。この実績を踏まえて、以下の改善策を実施してまいります。</p> <p>経営計画における施策</p> <p>(1) 経費削減</p> <p>当社は、前事業年度より物流、営業拠点の統廃合、業務の集約と業務改善により経費削減を進めておりますが、更に営業活動の効率化と経費削減を図るため、人員を営業活動に絞り縮小した新しい布陣で、平成20年2月に福岡営業所、同年3月に名古屋営業所を開設し、大阪支店を縮小、移転しました。いずれも経費削減を考慮し、かつての自社物件から賃借物件に変更しました。</p> <p>翌事業年度においても、引き続き採算性の向上に努め、受注の自動化、平準化による業務改善、物流業務の効率化、簡素化を行い業務、物流コストを削減してまいります。</p> <p>それに伴い、組織面では派遣社員の人数を減らし、現有的社員、パートで運営できるよう人員のスリム化を進めました。その効果は、当事業年度後半から現れており、今後も業務改善を継続することで人件費の削減に努めます。</p> <p>(2) 新規取扱商品等での売上増</p> <p>前事業年度末に発売した自然な原材料にこだわった安心のお菓子「メイシーちゃんのおきにいりシリーズ」、イタリア直輸入のオーガニック食品シリーズ「ジロロモーニ」は好評をもって迎えられ、着実に売上を伸ばしつつあり、引き続き販売促進とラインアップの拡充を図ってまいります。</p>	<p>当社は、当事業年度において141,347千円の営業損失、110,166千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続しております。当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>そこで、以下の施策を実施して当該状況の解消又は改善に努めてまいります。</p> <p>経営計画における施策</p> <p>(1) 当社の役員・組織の変更について</p> <p>平成21年4月より、当社の組織を従来の5本部1室から、3本部1室に変更し、それに伴い取締役の人数を減らしていきます。これにより、当社の組織をスリム化し、意思決定と業務執行の迅速化、生産性の向上、経費の削減を進めてまいります。</p> <p>(2) 業務改善による経費削減について</p> <p>これまでの物流や営業拠点の統廃合を踏まえ、業務内容の向上と人員のスリム化、経費削減を行うため、積極的にインターネットやハンディターミナルによる受注の促進や受注業務の平準化・合理化を進めております。これらの改善により、多くの人手と時間を要していたものが、現有の社員、パートで運営できるようになり、その効果は、当事業年度を通して現れており、今後も業務改善を継続することで業務の効率化と人件費の抑制に努めてまいります。</p> <p>(3) 物流改善並びに物流費削減について</p> <p>経費を抑えるとともに、物流管理の向上を図るため、すべての物流業務の見直しを行い、平成20年11月に物流センターを従来の東京都八王子市から群馬県みどり市に移転、また平成21年3月に受注センターを従来の神奈川県横浜市から群馬県太田市に移転し、新しい体制で運営を始めました。移転に伴う初期投資費用は計画より嵩ましたが、当事業年度の販売費及び一般管理費合計では前事業年度を下回る結果となりました。引き続き整備と合理化を進め、翌事業年度より本格的な改善効果が出せるよう推進してまいります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ピーターラビットのデザインを入れ、ビタミンEを強化し栄養機能食品としてリニューアル発売したトランス脂肪酸が少ないマーガリン「発酵豆乳入りマーガリン」は、有名キャラクター使用により当社商品の新たなアピールになり、新しい売り場への導入が進みました。今後の販売促進を通じて新しい顧客層の獲得につなげてまいります。</p> <p>なお、当社の売上高は減少を続けておりますが、当事業年度を含む3年間において当社プライベートブランド商品は逆に微増となりました。</p> <p>プライベートブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に適う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、商品の見直しと改廃による選択と集中によりコストを有効に管理し、プライベートブランド商品の販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。</p> <p>また、当事業年度に引き続き、業務用商品の販売強化により、こだわり食材の有望な新規市場を開拓します。</p>	<p>(4) 商品・取引の見直しによる利益改善について</p> <p>資材・原材料価格の上昇に伴う仕入価格の高騰については、可能な限り現状維持に努めましたが、品質を第一に考え、価格転嫁せざるを得ない商品について価格改定を行いました。当事業年度においては、当社ブランド商品の内、90品について平均12%の値上げを行いました。引き続き、商品と取引について、改めて現在の状況において採算性を評価し、過剰な物流費、販促費により収益を圧迫している不採算商品や取引の中止、並びに価格体系の変更や販促条件の見直しを全商品と取引先について行い、たな卸商品廃棄損の削減や適正在庫というメリットを追求してまいります。また今後の需要や消費動向の変化に合せて、見直しを行い、商品のタイムリーな改廃や変更、価格の改定による需要の喚起に努めてまいります。</p> <p>(5) 商品開発の改善による販売促進について</p> <p>当社ブランドのアピールと高付加価値化を目指し、当社の主要顧客である「女性」「国産を好む」「野菜（植物性）を好む」「お子様を持つ」「食を楽しむ」市場について選択と集中を行い、引き続き商品の見直し、新商品の開発とリニューアルを行ってまいります。特に翌事業年度においては、新商品の開発とともに、当事業年度において好結果を得た、当社のロングセラーである主力商品のリニューアルを積極的に行い、より自然な素材を使用し風味を向上させ、また使いやすく買い求めやすい量に変更するなど、従来のご愛用者とともに新しい顧客にもアピールし、従来商品の活性化とともに売上高への寄与に繋げてまいります。</p> <p>プライベート・ブランド商品は他社ブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コスト並びに品質管理コストがかかるデメリットがありますが、他社との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社を消費者にアピールすることが出来、また粗利率の向上が図られるというメリットがあります。引き続き安心安全志向に適う付加価値のある商品開発とリニューアルを積極的に続けるとともに、選択と集中によりコストを有効に管理し、販売強化による売上と採算性の向上を図ってまいります。</p> <p>(6) 中期経営計画の実行と見直し</p> <p>上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により生産性の向上、利益の確保を確かにするために、平成20年4月に作成した平成20年度から平成22年度の中期経営計画を、実行しております。引き続き、達成状況並びに市場の動向について絶えず見直し、改善を図ってまいります。</p> <p>しかし、これらの施策の一部は関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p>
<p>(3) 不採算商品の絞り込み</p> <p>当事業年度において不採算商品のカットを進め、多少の売上減というデメリットはでましたが、受注の業務改善、物流改善が図られました。この結果をもとに引き続き、商品の採算性を見直し、さらに商品の入れ替えと絞り込みを進め、棚卸資産廃棄損の減少や適正在庫というメリットを追求してまいります。</p> <p>(4) 価格改定と取引条件の整理</p> <p>原油や資源の価格上昇による資材及び輸送費の上昇、並びに食品原材料の高騰が製造原価及び仕入価格の上昇を招く一方、卸価格への転嫁が同時に進まず収益を低下させています。当社として引き続き品質の維持を第一にしながら仕入価格や卸価格の見直し、内容量等の変更を行い、速やかな価格改定を進め、収益の改善を図ってまいります。また絶えず採算性を見直し、商品の改廃、取引条件の見直しを進めてまいります。</p> <p>(5) 新中期経営計画の作成と実行</p> <p>上記施策を実施するにあたり、経営資源の「選択と集中」「業務改革」により業績の回復を確かにするために、平成20年度から平成22年度の新中期経営計画を平成20年4月に作成、実行してまいります。</p> <p>翌事業年度においては、上記施策を遂行することで売上高の減少はあるものの、採算性の改善と経費削減を実行し、黒字体质、リスク・変化に強い体质への転換を図ります。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。	なお、当社は上記のような施策を実行中であり、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 なお、取得価額と債券金額との差額 が金利の調整と認められるものについ ては償却原価法を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>								
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法に基づく原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品 移動平均法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定）</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」（企業会計基準 第9号平成18年7月5日公表分）を 適用しております。 これにより、営業損失、経常損失 及び税引前当期純損失は、それぞれ 1,009千円増加しております。</p>								
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>31～41年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～12年</td> </tr> </table>	建物	31～41年	工具、器具及び備品	2～12年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>39～41年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	39～41年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	31～41年									
工具、器具及び備品	2～12年									
建物	39～41年									
工具、器具及び備品	2～20年									

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ1,919千円増加しております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他(商標権) 定額法を採用しております。</p> <hr/> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同 左</p> <p>その他(商標権) 同 左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同 左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。</p> <p>(5) その他のリスク管理 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。</p>	_____
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 長期預金 152, 181千円 建物 61, 694 土地 94, 656 投資有価証券 104, 279 <hr/> 計 412, 811千円 (上記に対応する債務) 支払手形 45, 157千円 買掛金 28, 115 短期借入金 187, 160 1年内返済予定の長期借入金 140, 988 長期借入金 126, 850 <hr/> 計 528, 270千円	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 長期預金 257, 181千円 建物 43, 980 土地 39, 368 投資有価証券 81, 979 <hr/> 計 422, 509千円 (上記に対応する債務) 支払手形 3, 554千円 買掛金 9, 397 短期借入金 100, 000 1年内返済予定の長期借入金 116, 250 長期借入金 110, 600 <hr/> 計 339, 802千円
上記のうち土地29, 574千円は、関係会社である高橋製麺㈱の借入金625千円に対する物上保証として担保に供しております。	
※2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 買掛金 37, 398千円	—————
3 偶発債務 関係会社㈱風と光のファクトリーに対する保証 仕入債務保証 208千円 その他営業債務保証 133千円 関係会社高橋製麺㈱に対する保証 銀行借入債務保証 625千円	3 偶発債務 関係会社㈱風と光のファクトリーに対する保証 仕入債務保証 103千円 その他営業債務保証 53千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取配当金</td><td style="width: 50%;">4,800千円</td></tr> <tr> <td>業務受託手数料</td><td>2,400千円</td></tr> </table>	受取配当金	4,800千円	業務受託手数料	2,400千円	<p>※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取配当金</td><td style="width: 50%;">3,900千円</td></tr> <tr> <td>業務受託手数料</td><td>2,400千円</td></tr> <tr> <td>受取賃貸料</td><td>1,983千円</td></tr> </table>	受取配当金	3,900千円	業務受託手数料	2,400千円	受取賃貸料	1,983千円				
受取配当金	4,800千円														
業務受託手数料	2,400千円														
受取配当金	3,900千円														
業務受託手数料	2,400千円														
受取賃貸料	1,983千円														
<p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">たな卸商品廃棄損（売上原価）</td><td style="width: 50%;">37,940千円</td></tr> <tr> <td>たな卸商品評価損（売上原価）</td><td>7,193千円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>35,228千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">計 80,362千円</p> <p>販売費及び一般管理費への振替高は、主として、販売促進費に振り替えたものであります。</p>	たな卸商品廃棄損（売上原価）	37,940千円	たな卸商品評価損（売上原価）	7,193千円	販売費及び一般管理費	35,228千円	<p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">たな卸商品廃棄損（売上原価）</td><td style="width: 50%;">28,892千円</td></tr> <tr> <td>たな卸商品評価損（売上原価）</td><td>1,009千円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>20,975千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">計 50,877千円</p> <p>販売費及び一般管理費への振替高は、主として、販売促進費に振り替えたものであります。</p>	たな卸商品廃棄損（売上原価）	28,892千円	たな卸商品評価損（売上原価）	1,009千円	販売費及び一般管理費	20,975千円		
たな卸商品廃棄損（売上原価）	37,940千円														
たな卸商品評価損（売上原価）	7,193千円														
販売費及び一般管理費	35,228千円														
たな卸商品廃棄損（売上原価）	28,892千円														
たな卸商品評価損（売上原価）	1,009千円														
販売費及び一般管理費	20,975千円														
<p>※3 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (1) 販売費 広告宣伝費 販売促進費 荷造運送・保管費 </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 35,310千円 63,768 510,593 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> (2) 一般管理費 給料手当 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 福利厚生費 研究開発費 地代家賃 減価償却費 </td><td style="vertical-align: top;"> 552,506千円 1,221 15,231 22,864 12,700 66,998 41,554 30,000 12,495 </td></tr> </table>	(1) 販売費 広告宣伝費 販売促進費 荷造運送・保管費	35,310千円 63,768 510,593	(2) 一般管理費 給料手当 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 福利厚生費 研究開発費 地代家賃 減価償却費	552,506千円 1,221 15,231 22,864 12,700 66,998 41,554 30,000 12,495	<p>※3 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (1) 販売費 広告宣伝費 販売促進費 荷造運送・保管費 </td><td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 21,157千円 44,467 428,036 </td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> (2) 一般管理費 給料手当 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 福利厚生費 研究開発費 地代家賃 減価償却費 </td><td style="vertical-align: top;"> 509,682千円 8,027 7,300 24,127 7,200 66,243 38,438 72,940 17,897 </td></tr> </table>	(1) 販売費 広告宣伝費 販売促進費 荷造運送・保管費	21,157千円 44,467 428,036	(2) 一般管理費 給料手当 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 福利厚生費 研究開発費 地代家賃 減価償却費	509,682千円 8,027 7,300 24,127 7,200 66,243 38,438 72,940 17,897						
(1) 販売費 広告宣伝費 販売促進費 荷造運送・保管費	35,310千円 63,768 510,593														
(2) 一般管理費 給料手当 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 福利厚生費 研究開発費 地代家賃 減価償却費	552,506千円 1,221 15,231 22,864 12,700 66,998 41,554 30,000 12,495														
(1) 販売費 広告宣伝費 販売促進費 荷造運送・保管費	21,157千円 44,467 428,036														
(2) 一般管理費 給料手当 賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 福利厚生費 研究開発費 地代家賃 減価償却費	509,682千円 8,027 7,300 24,127 7,200 66,243 38,438 72,940 17,897														
<p>※4 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="width: 50%;">41,554千円</td></tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	41,554千円	<p>※4 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td><td style="width: 50%;">38,438千円</td></tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	38,438千円										
一般管理費に含まれる研究開発費	41,554千円														
一般管理費に含まれる研究開発費	38,438千円														
<p>※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td><td style="width: 50%;">5,884千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>79千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>40千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>26,035千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">計 32,039千円</p>	建物	5,884千円	構築物	79千円	工具、器具及び備品	40千円	土地	26,035千円	<p>※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td><td style="width: 50%;">13,656千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>119千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>976千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">計 14,753千円</p>	建物	13,656千円	車両運搬具	119千円	土地	976千円
建物	5,884千円														
構築物	79千円														
工具、器具及び備品	40千円														
土地	26,035千円														
建物	13,656千円														
車両運搬具	119千円														
土地	976千円														
<p>※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">土地</td><td style="width: 50%;">4,001千円</td></tr> </table>	土地	4,001千円	<p>※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">車両運搬具</td><td style="width: 50%;">102千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">計 102千円</p>	車両運搬具	102千円										
土地	4,001千円														
車両運搬具	102千円														
<p>※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td><td style="width: 50%;">488千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>611千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>1,703千円</td></tr> <tr> <td>撤去費用</td><td>1,062千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">計 3,866千円</p>	建物	488千円	構築物	611千円	工具、器具及び備品	1,703千円	撤去費用	1,062千円	<p>※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">工具、器具及び備品</td><td style="width: 50%;">905千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">計 905千円</p>	工具、器具及び備品	905千円				
建物	488千円														
構築物	611千円														
工具、器具及び備品	1,703千円														
撤去費用	1,062千円														
工具、器具及び備品	905千円														

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
※8 減損損失			
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	場所	種類	減損 損失 (千円)
共用 資産	神奈川県 横浜市神 奈川区他 1件	建物、土 地、その 他資産	175,299
共用 資産	山形県東 置賜郡川 西町	土地	9,991
事業所	福岡県福 岡市	建物、土 地	7,459
合計			192,750
当社は、管理会計上の区分を基準に、また、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。			
なお、事業所について、個別の資産グループとしております。			
各資産グループのうち、共用資産については、事業所の売却に伴い、共用資産を含むより大きな単位での将来キャッシュフローが減少したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(185,290千円)として特別損失に計上しております。			
その内訳は、建物13,515千円、土地171,352千円その他資産422千円であります。			
なお、共用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額、土地については不動産鑑定評価額等で評価しております。			
また、事業所については、正味売却価額が帳簿価額よりも下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,459千円)として特別損失に計上しております。			
その内訳は、建物387千円、土地7,072千円であります。			
なお、事業所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額を基礎として評価しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,950	—	—	2,950

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,950	—	—	2,950

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引の内容は、次のとおりであります。					
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	
車両運搬具	6,216	2,794	2,132	1,290		車両運搬具	3,096	2,425	—	670
合計	6,216	2,794	2,132	1,290		合計	3,096	2,425	—	670
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高未経過リース料期末残高相当額					
	1年内	619	千円			1年内	619	千円		
	1年超	930	千円			1年超	51	千円		
	合計	1,550	千円			合計	670	千円		
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高					
		260	千円				—	千円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失						支払リース料	879	千円		
	支払リース料	1,971	千円			リース資産減損	260	千円		
	リース資産減損勘定の取崩額	624	千円			勘定の取崩額				
	減価償却費相当額	1,347	千円			減価償却費 相当額	619	千円		
	減損損失	—	千円			減損損失	—	千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	391,971千円	繰越欠損金	459,904千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,957千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	17,260千円
賞与引当金損金算入限度超過額	6,138千円	賞与引当金損金算入限度超過額	2,941千円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	33,005千円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	35,907千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	76,302千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	67,145千円
ゴルフ会員権等評価損	6,992千円	ゴルフ会員権等評価損	5,722千円
減損損失	36,872千円	減損損失	22,663千円
関係会社株式評価損の損金不算入額	21,234千円	関係会社株式評価損の損金不算入額	23,220千円
その他	21,422千円	その他	19,352千円
繰延税金資産小計	618,896千円	繰延税金資産小計	654,118千円
評価性引当金	△618,896千円	評価性引当金	△654,118千円
繰延税金資産合計	— 千円	繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,946千円	その他有価証券評価差額金	△4,564千円
繰延税金負債合計	△16,946千円	繰延税金負債合計	△4,564千円
繰延税金負債の純額	△16,946千円	繰延税金負債の純額	△4,564千円

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
流動資産		
繰延税金資産	—	—
固定資産		
繰延税金資産	—	—
流動負債		
繰延税金負債	—	—
固定負債		
繰延税金負債	16,946	4,564

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
法定実効税率	40.3%	法定実効税率	40.3%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△6.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%
住民税均等割等	△2.7%	住民税均等割等	△9.4%
法人税から控除する所得税	△0.2%	法人税から控除する所得税	△0.5%
評価性引当金純増減	△38.3%	評価性引当金純増減	△35.0%
その他	△0.1%	その他	△0.2%
小計	△43.1%	小計	△49.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.4%

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 156円91銭	1株当たり純資産額 138円68銭
1株当たり当期純損失(△) △35円49銭	1株当たり当期純損失(△) △15円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△250,281	△110,166
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△250,281	△110,166
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,052,050	7,052,050

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)横浜銀行	107,000	44,726	
		(株)横浜港国際流通センター	672	20,062	
		(株)梅丹本舗	10,000	5,000	
		東京フード(株)	4,000	4,000	
		日本製粉(株)	9,000	3,618	
		京浜急行電鉄(株)	4,690	3,339	
		(株)菱食	1,000	2,250	
		(株)バロー	3,168	2,249	
		三菱UFJリース(株)	1,000	2,060	
		健康ホールディングス(株)	750	1,740	
その他(5銘柄)		3,806	2,233		
計		145,086	91,279		

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	第270回利付国債	80,000	81,979
計			80,000	81,979

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	国際投信投資顧問(株) MMF	2,126千口	2,126
		野村アセットマネジメント(株) MMF	10,107千口	10,107
		小計	—	12,234
投資有価証券	その他有価証券	農業法人みずほの村合同会社への出資	3口	9
		小計	—	9
計			—	12,243

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	265,338	14,378	44,575	235,141	158,506	6,257	76,635
構築物	1,701	—	—	1,701	1,127	149	574
車両運搬具	8,081	14,588	4,452	18,217	7,282	3,972	10,935
工具、器具及び備品	91,411	22,020	18,134	95,297	74,057	10,141	21,240
土地	107,547	—	26,461	81,085	—	—	81,085
建設仮勘定	222	—	222	—	—	—	—
有形固定資産計	474,302	50,987	93,845	431,444	240,973	20,520	190,470
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	9,458	1,068	825	8,389
電話加入権	—	—	—	3,961	—	—	3,961
その他	—	—	—	9,418	2,234	409	7,183
無形固定資産計	—	—	—	22,837	3,302	1,235	19,534
長期前払費用	786	—	—	786	—	159	626

(注) 1 当期減少の主な内容は次のとおりであります。

建物（子会社貸与資産・社員寮売却）……………44,575千円

土地（子会社貸与資産・社員寮売却）……………26,461千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	86,162	6,094	30,312	13,171	48,772
賞与引当金	15,231	7,300	15,231	—	7,300
役員退職慰労引当金	81,900	7,200	—	—	89,100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、10,903千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、2,267千円は回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,545
預金	
当座預金	643,459
普通預金	46,850
定期預金	115,000
小計	805,310
振替貯金	173
合計	807,028

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株)学習研究社	10,503
株)日健フーズ	5,804
株)ヘルス	3,156
第一直販(株)	2,850
シイヤ商会	2,491
その他	17,547
合計	42,355

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 4月満期	20,848
〃 5月満期	16,333
〃 6月満期	5,010
〃 7月満期	107
〃 8月満期	55
合計	42,355

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	33,753
(株)日本アクセス	31,411
伊藤忠商事(株)	29,461
国分(株)	24,585
明治屋商事(株)	21,413
その他	471,724
合計	612,350

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{365}{(B)}$
974,527	6,398,391	6,760,568	612,350	91.7	45.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額(千円)
副食品	42,597
調味料	39,289
嗜好品・飲料	23,409
油脂・乳製品	23,138
栄養補助食品	19,712
乾物・雑穀	7,706
その他	5,617
合計	161,471

⑤ 貯蔵品

区分	金額(千円)
贈答用セット化粧箱、ダンボール、資材、包材	5,241
販売促進用消耗品	804
その他	547
合計	6,593

⑥ 長期預金

区分	金額(千円)
㈱横浜銀行	105,000
㈱三井住友銀行	100,000
㈱東日本銀行	27,181
㈱三菱東京UFJ銀行	25,000
合計	257,181

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
笛木醤油(㈱)	50,720
㈱梅丹本舗	34,388
全国農業協同組合連合会	20,825
東京フード㈱筑波工場	15,752
全粉商事(㈱)	14,230
その他	147,092
合計	283,011

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月満期	157,446
〃 5月満期	115,560
〃 6月満期	10,004
合計	283,011

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
月島食品工業株	58,396
笛木醤油株	37,931
東京フード株	20,282
エスエスケイフーズ株	20,245
全国農業協同組合連合会	12,951
その他	224,341
合計	374,148

⑨ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株横浜銀行	100,000
合計	100,000

⑩ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株横浜銀行	74,320
株商工組合中央金庫	40,400
株三井住友銀行	33,600
株東日本銀行	8,330
合計	156,650

⑪ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株三井住友銀行	66,400
株商工組合中央金庫	45,300
株横浜銀行	44,200
合計	155,900

⑫ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	410,930
未認識数理計算上の差異	△38,664
年金資産	△205,650
合計	166,614

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都中央区日本橋兜町町14番9号 (株)だいこう証券ビジネス 東京支社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 (株)だいこう証券ビジネス
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sokensha.co.jp
株主に対する特典	① 毎年3月31日現在の1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社商品を贈呈 ② 每年9月30日現在の2,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社商品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	株式会社 創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中村靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 水上 亮比呂 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤田 修一 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで営業損失、当期純損失の計上が継続し、当連結会計年度においては1,236千円の営業利益を確保したもの、230,359千円の当期純損失を計上し、当該損失の計上が継続している。また財務諸表においては、営業損失及び当期純損失の計上が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林 正和 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において164,289千円の営業損失、154,953千円の当期純損失を計上した。前連結会計年度においては1,236千円の営業利益を計上したもの、230,359千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創健社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社創健社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 水上 亮比呂 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤田 修一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において29,396千円の営業損失、250,281千円の当期純損失を計上し、当該損失の計上が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林 正和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において141,347千円の営業損失、110,166千円の当期純損失を計上しており、当該損失の計上が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。